

令和2年加美町議会第1回定例会会議録第1号

令和2年3月4日（水曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長	塩田雅史君
企画財政課長	熊谷和寿君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長補佐	尾形一浩君
農業振興対策室長	嶋津寿則君

森林整備対策室長	佐々木 実 君
商工観光課長	岩崎行輝君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海 悟 君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股 繁 君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長兼 スポーツ推進室長	上野 一 典 君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事 務 局 長	武田守義君
参事兼次長	内海 茂 君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 学校教育の基本的な方針
- 第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会・開議

○事務局長（武田守義君） おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

開会に先立ちまして、先例に従い、表彰状の伝達を行います。

このたび宮城県町村議会議長会第39回議会広報選考会におきまして、加美町議会だより第67号が、最高賞であります特選に選ばれました。

ここでその榮譽をたたえ、賞状の伝達を行います。議会広報常任委員会、高橋聡輔委員長、議場中央にお進み願います。

伝達につきましては、工藤議長が行います。よろしくお願いいたします。

〔賞状伝達〕

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思えます。

ここで町長より発言の申し出がありますので、これを許可したいと思います。

町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

大変な状況の中での令和2年3月定例議会となりました。よろしくお願いいたしますと思います。

先ほど議長から伝達がありましたが、宮城県町村議会議長会の議会広報コンクールにおいて最高賞である特選を受賞されましたこと、心からお喜び申し上げたいと思います。おめでとうございます。議会としまして、これまでの取り組みが評価されたものと思っております。今後も開かれた議会としての活動、議会広報を通して発信されますことをご期待申し上げます。

それでは、議長から許可をいただきましたので、新型コロナウイルス感染症に係る対策、対応等についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、昨年12月、中国湖北省武漢市において原因不明の肺炎患者が発見されて以降、世界各地で急激な勢いで感染者数が増加しております。

国においては、新型コロナウイルス感染症について、感染症法に基づく指定感染症に指定する政令を令和2年1月28日に公布し、1月30日には内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しております。また、宮城県においては、宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部を1月27日に設置しております。

こうした状況を踏まえ、本町におきましては2月5日、加美町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、情報の収集と町民への情報提供、そして、感染の未然防止、蔓延予防等の対策を行うことといたしました。

対策本部設置後、直ちに感染予防のため、町内の妊婦さん及び受験を控えた中学3年生に対してマスクの配布を行っております。また、感染予防のためのチラシを回覧し、注意喚起を図ったところでございます。

新型コロナウイルスは、日本国内においても日を追うごとに感染患者や死亡者が増加している状況です。

そのような中、2月25日、政府対策本部において新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示されました。方針の中では、国や地方公共団体、医療機関、事業者、国民が一丸となって感染症対策を進めていくため、感染拡大防止策を講じるとされており、まさに今が今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期であるとして国民に呼びかけております。さらに2月27日には、国の対策本部会議において、全国の全ての小中高校を3月2日から春休みまで臨時休校を行うよう要請がありました。

本町としても、これらのことを踏まえて、今が大変重要な時期であると認識し、2月27日、28日に対策本部会議を開催し、今後の対応を協議し、当面の間、おおむね次のように対応することといたしましたので、ご報告申し上げます。

1点目として、町内の小中学校については、子どもたちの健康、安全を第一に考え、国の要請のとおり3月2日から春休みまで臨時休校といたしました。また、卒業式については、規模を縮小し実施する予定としております。

町立の保育所、認定こども園、幼稚園については、共働きの世帯が多く利用していることから、保護者の就労状況を考慮し、通常どおりの対応とすることにしております。

また、放課後児童クラブ、子ども教室については、必要な方に限り対応することとしております。

2点目として、町の主催する3月中のイベント等については、中止または延期することになりました。

3点目として、町以外の主催事業については、一律の自主要請はしないものの、大規模イベントや高齢者等を対象とする場合は、改めて実施の検討をお願いするとともに、実施する場合には、延期や規模の縮小、マスク着用や手洗いの感染予防の対策を講じることとしております。

これらのことについては、3月の区長配布において、新型コロナウイルス感染症に係る町の対応について及び感染予防のためのチラシを每户配布したところであり、あわせて、町のホームページにも掲載し、周知を図っております。

町民の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、感染拡大防止のため、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2月末日現在の全国における感染者数は、クルーズ船の乗船者を含めて947人、死亡者数は11人となっており、宮城県においては、2月29日に、クルーズ船乗船者で仙台市在住の方1名の感染が発表されております。

なお、けさの報道によりますと、感染者が1,000人達したということがございます。

新型コロナウイルス感染症の症状は、発熱と咳が特徴で、肺炎患者が多く見られるようで、飛沫感染、接触感染が中心と見られております。感染を防ぐには、お一人お一人の心がけが、そして、行動が大事になってまいります。ふだんの健康管理、人込みを避ける、咳エチケット、小まめな手洗いなど基本的な対策を徹底していただくよう、引き続き周知等を図ってまいります。

これからも状況に応じて、町民の皆さんの安全・安心のため必要な対策を講じるとともに、引き続き、感染拡大防止に向け、関係機関とさらに連携を密にしながら全力で取り組んでいきますので、議員各位におかれましても、どうかご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、11番一條 寛君、12番伊藤 淳君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（工藤清悦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月18日までの15日間をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なし認めます。よって、本定例会の会期は、3月18日までの15日間と決定いたしました。

日程第3 施政方針

○議長（工藤清悦君） 日程第3、施政方針に入ります。

町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 本日、ここに令和2年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、昨年の台風19号等により、甚大な豪雨災害に見舞われ、現在も復旧・復興に取り組んでおられます皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平穏な暮らしを取り戻すことができますようお祈り申し上げます。本町におきましては、町道、農道、林道、農業施設、河川関連の被害等に加え、稲わら被害が発生しましたが、地域の皆様方のご協力により、迅速に処理することができました。心から感謝を申し上げます。町としましては、今後とも国や県などの関係機関と連携しながら、引き続き、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

現在、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題に加え、より深刻な2040年問題が叫ばれています。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、2040年には、日本の人口が、約1億2,000万人から1億人程度に減少すると推計されており、高齢者は3,868万人に達し、うち3割が85歳以上になると予測されています。社会保障費の捻出が極めて困難になると同時に、医療・介護の働き手が200万人不足するとも言われています。さらに、就職氷河期に安定した雇用を得られなかった世代が高齢者になり、高齢者の貧困化も大きな問題になることが明らかです。

そのような中、本町においては、2040年に人口が1万4,800人まで減少する一方、高齢者数は6,668人となり、うち85歳以上は1,910人になると推計されています。

財政状況については、町の一般会計歳入の4割を占める地方交付税は、一本算定前の平成26年度に比べますと、平成元年度の交付額は約14億8,000万円減少する一方、この間、社会保障費は増加傾向が続き、今後も厳しい財政運営が予想されます。

私たちは、このような厳しい未来予想図を直視しつつ、持続可能な町をつくるための行財政改革、魅力あるまちづくりのための地方創生、共生社会構築のためのホストタウン事業、住民自治を推進するための地域運営組織の確立を中心に、議会の皆様や町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職員一丸となり各種事業に取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、合併以来取り組んできたところではありますが、新年度予算の編成に当たっては、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、会計年度任用職員の人件費を抑制するなど歳出削減に取り組み、当初予算額を前年度比で2億5,000万円下回る129億5,000万円としました。

また、新年度は公共施設等総合管理計画の個別施設計画を策定し、施設の統合、転用、廃止、売却、民営化などに着手し、さらなる経常経費の削減に取り組むとともに、働き方を見直し、事務効率の向上にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、各種団体・事業費等の補助金について、補助金審査会を設置し、一斉点検と適正化に取り組んでまいります。

一方、歳出の削減とともに、歳入の確保が重要であることは言うまでもありません。令和元年度より、ふるさと納税の強化に取り組んでおり、今年度は、前年度の2倍強の3,500万円を見込んでいます。新年度におきましては、体験型返礼品等の充実や町外からのイベント参加者へのPRに努め、さらなる増額を目指してまいります。

町民税等の収納につきましては、新年度も高い収納率を維持しつつ、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどを通し税外収入の獲得にも取り組んでまいります。

本町では、平成27年に人口ビジョン及び第1期加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生事業に取り組んでまいりました。その結果、5年間で、子育て世帯向け宅地分譲事業やファミリー住ま居る住宅取得補助金制度により、42世帯126人が町外から移り住んでまいりました。また、首都圏での移住セミナー参加者や地域おこし協力隊、任期終了者など23人が定住しています。国立音楽院宮城キャンパスの入学者は年々増加しており、現在64名が学んでいます。そのうち本町に住所を有している方は講師も含め37名になります。

なお、ファミリー住ま居る住宅取得補助金制度については、新年度に制度を見直し、令和3年度からUターン世帯が親と同居する場合に必要な増・改築工事も対象に加える方向で検討し

てまいります。さらに、商店街空き店舗活用事業を創設し、商店街の活性化を図ってまいりたいと考えています。

また、引き続き地域おこし協力隊を募集し、自動車免許取得受講料の補助や、任期終了後の定住支援助成金支給期間を1年から2年に延長するなど優遇制度を充実させ、さらなる町内への移住定住を促してまいります。

アウトドアランド形成事業では、各種イベントの開催や施設整備を着実に実施してまいりました。イベント参加者が加美町のファンになり、ふるさと納税を行うなど、好循環が生まれています。また、地方創生推進交付金及び拠点整備交付金等を活用し、やくらいコテージや中新田B&G海洋センターのバリアフリー化を実施することができました。新年度からは、海洋センターの指定管理者に加美町体育協会を指定し、障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境を整え、ユニバーサル・ツーリズムの教育としても活用してまいりたいと考えています。

農家所得の向上につきましては、JA加美よつばとの連携を強化し、担い手の確保やスマート農業の推進、世界農業遺産の取り組みなどを推進してまいります。また、薬用植物の栽培につきましては、製薬会社との契約栽培を継続するとともに、紫根染め製品の販路拡大に努めてまいります。

エネルギー関連につきましては、ことし1月から、かみでん里山公社の電力供給を店舗や一般家庭に拡大しました。また、夏までには地元の太陽光発電事業者と契約を締結し、電気の地産地消を実現することにしていきます。今後、説明会を開催するなど、かみでん里山公社の電気小売事業を推進し、収益増につなげてまいりたいと考えています。

昨年4月、スポーツ推進室にパラリンピックホストタウン推進係を置き、8月にチリ共和国パラカヌー選手団3名の合宿を受け入れ、町民との交流を図ることができました。新年度は、8月上旬から、カヌー、陸上、パワーリフティングの選手の合宿を受け入れることとしており、復興ありがとうホストタウン事業を通して、青少年を中心とした国際交流の推進、共生社会の実現、スポーツツーリズム推進を図ってまいりたいと考えています。

今年度は、旭地区に集落支援員や地域おこし協力隊を配置し、地域の若者層を中心に、地域運営組織の設立に向けた活発な議論と実践を重ねてまいりました。新年度には、地方創生推進交付金を活用して、協働のまちづくりを推進するための指針の策定等を行うとともに、地域運営組織の設立に向けた支援を行うこととしています。あわせて、他のコミュニティ推進協議会の対する講演会や研修会を開催してまいりたいと考えています。

大変厳しい財政状況であります。18歳までの医療費無料化を初めとする子育て支援を継続

するとともに、小中学校におけるICTのインフラ整備など、教育環境の充実を図ってまいります。

また、幼児教育の重要性に鑑み、保育や幼児教育の充実に一層努めてまいります。

新年度の予算案は、以上の考え方にに基づき編成を行ったもので、その概要についてご説明申し上げます。

冒頭に申し上げましたが、令和2年度の一般会計の予算総額は129億5,000万円、令和元年度の132億円と比較しますと2億5,000万円、率にして1.9%の減となりました。

厳しい財政運営を強いられる中、小学校3校のトイレ改修工事や会計年度任用職員制度の施行など増加要因がある一方で、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場やB&G海洋センター整備事業の完了などもあり予算規模は縮小しています。

歳入の主なものについて、令和元年度当初予算と比較しますと、町税は25億2,864万円で、2,328万円(0.9%)の増、地方消費税交付金は5億2,000万円で、5,000万円(10.6%)の増を見込んでいます。

地方交付税は、震災復興特別交付税で7,000万円の減が見込まれますが、普通交付税で幼児教育無償化や地方法人税の偏在是正措置、いわゆる地域社会再生事業費等として2億円の増を見込み、会計合計で1億3,000万円(2.5%)増の53億8,000万円を見込んでいます。

国庫支出金は9億5,789万円で、3,501万円(3.8%)の増、県支出金は7億5,297万円で、185万円(0.2%)の増となっております。

繰入金金は8億3,391万円で、2億9,583万円(26.2%)の減となっており、合併振興基金から1億5,230万円、交流資源利活用推進基金から5,110万円、ふるさと応援基金から1,391万円、そのほか財政調整基金から6億円を繰り入れています。

町債は11億2,800万円で、6,200万円(5.2%)の減となっておりますが、借りかえ分580万円を除いた実質的な地方債発行額は11億2,220万円となっております。

次に、主要施策について、町の総合計画で掲げている6つの将来像に従ってご説明申し上げます。

1. 人と自然が共生する持続可能なまち。

平成30年4月に設立したかみでん里山公社は、ことし1月末現在で町内70の公共施設に電気を供給しており、昨年4月からこれまで約1,350万円の電気料金が削減され、今年度の営業利益は400万円を超える見込みとなりました。新年度には、この利益を財源とし、高齢者等への紙おむつの支給範囲を拡大するとともに、未来・夢子ども議会において子ども議員から要望の

あった陶芸の里スポーツ公園へ遊具を設置することとしています。

温泉交流センターゆ〜らんどへの薪ボイラー導入事業につきましては、現在、実施設計を行っているところであり、今後、施設整備とともに薪の供給体制の検討も行い、森林資源の活用を推進してまいります。

ごみの減量化に向けて、使い切り・食べ切り・水切りの3切り運動を引き続き推進するとともに、家庭から排出される食品ロスの削減に向けた普及啓発に取り組んでまいります。また、資源ごみのリサイクル促進にも努めてまいります。

2. 健やかで笑顔あふれるまち。

第2期加美町子ども・子育て支援事業計画により、幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図ってまいります。

昨年スタートした幼児教育・保育の無償化については、私立の認定こども園、小規模保育園、幼稚園への施設型給付費及び地域型保育給付費、子育て支援事業費等の支給を継続してまいります。

子どもの虐待対策については、深刻化する児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、より充実した相談体制について検討し、引き続き安心して子育てができるまちづくりを推進してまいります。

第Ⅲ期健康増進計画げんき加美町21に基づき、誰もが健康で心豊かに暮らせる健幸社会の実現を推進してまいります。また、食育を通じた健康づくり、楽しく食べる環境づくりの推進に向け、第3期食育推進計画の策定に取り組みます。

成人保健対策では、がん患者の就労や社会参加を支援し、療養生活の向上を図るため、医療用ウイッグ購入助成事業を継続します。また、生活習慣病の重症化予防対策に努めてまいります。

母子保健対策としては、妊婦・乳児検診などの費用助成を継続するとともに、臨床心理士によるママのこころの相談室、助産師による産前産後サポート事業、産後ケア事業の充実を図ります。

自殺予防対策につきましては、傾聴ボランティアなどの人材育成や専門相談の開設及び各種啓発事業を行い、生きることへの包括的な支援を推進してまいります。

予防接種事業では、流行性耳下腺炎及びロタウイルスワクチンの費用助成を継続するとともに、39歳から56歳までの男性を対象に、風しんの抗体検査及び予防接種を実施してまいります。

高齢者温泉入湯助成事業、老人クラブ活動及びミニデイサービス事業への支援、加美町シル

バー人材センターへの運営助成などを継続するほか、加美町寝たきり老人等紙おむつ代支給事業の対象者を拡大し、家庭での介護負担軽減を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、急速な高齢化に伴い今後も要介護認定者の増加が見込まれることから、第7期介護保険事業計画に基づき、居宅介護サービスや地域密着型サービス、施設介護サービスの適切な給付に努めてまいります。

障がい福祉につきましては、令和3年度から始まる第6期障がい福祉計画・第2期障がい児童福祉計画の策定に向け、介護給付、訓練等給付などの障がい福祉サービスについて、量・質のバランスに配慮しながら計画策定に取り組んでまいります。

また、障がい理解促進のための啓発活動を推進し、障がいがあっても安心して生活し、社会に参画することのできるまちづくりに努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、今後も県及び県内市町村と連携を密にし、医療費の適正化等をさらに推進するとともに、誰もが安心して医療を受けられるよう、安定的な事業運営に取り組んでまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましても、広域連合と連携を図りながら制度の円滑な運営に努めてまいります。

3. 安全・安心で快適に暮らせるまち。

町民の生命・財産を守るため、各関係機関と連携し、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

国土強靱化計画、地域防災計画につきましては、本町で起こり得る大規模自然災害等から町民の生命、身体及び財産並びに生活、経済を守るため、国や県の計画と整合性を図りながら策定、改訂を行ってまいります。

また、近年多発している豪雨災害を想定した対策が必要であり、浸水想定規模の見直しを行った防災マップを毎戸に配布し、町民の防災意識の啓発に努めるとともに、防災士による研修会、防災指導員養成講座等を開催し、自主防災組織活動の支援を行います。

消防団車両等整備につきましては、消防ポンプ積載車の更新を計画的に進めるとともに、消防資機材の整備充実を図り、安心して活動ができる環境づくりに努めてまいります。

交通安全対策につきましては、警察署初め各関係団体と連携を図りながら、交通事故防止に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、交通防犯指導員による各行政区等での防犯教室の開催や広報紙の配布、防犯指導隊や安全安心パトロール隊による定期的な巡回活動等により安全意識の高揚に

努めてまいります。

また、防犯灯につきましては、みやぎ環境交付金を活用し、省エネ及び二酸化炭素の削減に効果のあるLED照明への交換を計画的に進めてまいります。

8,000ベクレル以下の放射性汚染廃棄物につきましては、平成25年度・平成26年度にフレコンバッグに封入し保管してまいりましたが、耐用年数が経過したことから詰めかえ更新作業を進めており、旧田代放牧場保管分は令和元年度に作業が完了しました。農家保管分は、令和元年度と令和2年度の2年間で詰めかえ更新作業を完了させ、安全保管に努めてまいります。

また、400ベクレル以下の利用自粛牧草処理につきましては、町有農地へのすき込み処理による減容化に取り組むこととしており、住民の理解と協力が得られるよう、国や県、関係団体等と連携を図りながら適切に対応してまいります。

下水道事業につきましては、施設の更新に対応するためのストックマネジメント計画を策定してまいります。

浄化槽事業につきましては、下水道処理区域外を対象として、令和元年度までに656基を設置しております。新年度においても40基の設置を予定しており、今後も水洗化を進めてまいります。

水道事業につきましては、給水人口の減少等に伴い給水量が年々減少し厳しい経営状況にありますが、引き続き経費節減、未収金対策の強化に努め、持続可能な水道事業経営を行ってまいります。新年度は、漆沢浄水場ろ過池更新工事と、道路改良工事に伴う水道管移設工事を実施するほか、他施設においても計画的な更新工事等を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

幹線道路の整備につきましては、大江線、役場・切込線を継続し、大江線につきましては、鳴瀬小学校周辺の歩道設置工事を実施します。

生活関連道路につきましては、照井水沼線の舗装工事など8路線のほか、西町沖線（花楽小路）についても継続して実施します。

橋梁等の点検につきましては、国が定める基準により、近接目視による全数監視を5年に一度のサイクルで行うことが義務づけられており、令和元年度から2巡目の点検を行っているところです。新年度は、調査対象となる橋梁265橋のうち47橋の点検を行う計画です。

橋梁修繕事業につきましては、平田橋並びに君子橋の修繕工事と三合寺橋ほか1橋の修繕工事に係る詳細設計業務を実施します。

冬期間の安全な通行確保のため長清水宮崎線の防雪柵設置工事を継続して実施するほか、小

野田地区の除雪ドーザ1台を更新し、除雪体制の充実に努めてまいります。

都市計画道路の整備計画の中には、当初決定から20年以上経過した長期間未着手路線があります。計画区域の土地利用への弊害を減少させるため、未着手路線の廃止並びに変更などを含めた調査を進めており、新年度での完了を目指します。

国道347号並びに国道457号につきましては、安全対策の強化や渋滞解消も含めたバイパス整備などの改良促進について、引き続き関係機関に要請してまいります。

また、宮崎地区の袋小路解消につきましては、宮崎と鳴子をつなぐ県道整備について、県への働きかけを引き続き行ってまいります。

筒砂子ダム建設事業につきましては、国では基本計画がまとまり次第、建設に向けた用地取得や工事スケジュールの明示など、本格的な事業を展開していくことにしています。

町では、鳴瀬川総合開発促進期成同盟会において、ダム建設促進に関する要望活動を行うとともに、地域住民及び地権者に対し十分な対策が講じられるよう働きかけを行ってまいります。

寒風沢地区の地域振興対策事業につきましては、田川ダム関連寒風沢地区地域振興計画に基づき、旭・寒風沢線道路改良工事を継続して進めてまいります。

民間住宅の支援につきましては、木造住宅耐震診断助成事業とその診断結果に基づく木造住宅耐震改修工事助成事業のさらなる促進を図るため、ダイレクトメール等による広報活動を継続して行ってまいります。

また、通学路などの安全確保のため、危険ブロック塀等除去助成事業につきましても継続してまいります。

空き家対策につきましては、加美町空き家等対策計画に基づき、空き家の利活用と危険家屋の撤去の両面で取り組みを強化してまいります。

空き家バンクにつきましては、これまでに売買、賃貸合わせて33件の契約が成立しています。引き続き情報発信に努め、空き家の利活用推進と移住・定住の促進につなげてまいります。

住民バスにつきましては、安全な運行体制を徹底するとともに、住民ニーズを把握するためアンケート調査を実施、今後の公共交通施策の検討に生かしてまいります。

また、高齢者と中学3年生を対象に、バス利用に関する啓発事業の実施や、免許返納者への運賃軽減制度の周知徹底に努めるなど、新規利用者の拡大に努めてまいります。

移住定住促進の施策として、今年度は、首都圏における移住セミナーに加え、新たに農業の担い手確保のための就農セミナーに参加するなど、計8回の相談会を開催しました。窓口相談も合わせますと延べ104人から相談を受け、延べ24人の方が実際に加美町を訪れ、うち2組3

名の方が移住に向け準備を進めています。新年度も引き続き首都圏等を会場に移住セミナーを開催するとともに、大学訪問や町人会でのPRなどを積極的に行い、加美町にぜひ訪れてみたいと希望する方には「移住体験型プライベートツアー」の開催等を通じて加美町での暮らしに必要な住まい・仕事などの情報を提供してまいります。

地域おこし協力隊事業につきましては、令和元年度までに受け入れた隊員は計23人となり、任期を終えた17人のうち、これまで7人が新規就農や誘致企業への就職など町内に定住しています。新年度も3人の採用を予定しており、これまで以上に地域おこし協力隊の活動を通し地域の活性化に努め定住を推進してまいります。

4. 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち。

農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、主食用米の需要量の減少、さらには中山間地域における鳥獣被害の拡大など相変わらず厳しい状況が続いています。

米をめぐる状況は、全国ベースで主食用米の需要が一貫して減少傾向にあり、販売価格も長期的に低下傾向で推移しています。

主食用米の価格を維持していくためには、需要に応じた作付が必要であり、飼料用米や大豆等の戦略作物や、ネギ、タマネギ、加工野菜などの振興作物の作付を誘導するとともに、園芸や畜産等による複合経営を一層奨励しながら、農業経営の安定化と農業所得の向上に取り組んでまいります。

担い手の育成・確保につきましては、担い手支援事業や国の農業次世代人材投資事業を活用して、新規就農者の確保・育成に取り組み、新規就農者や農業生産法人等の支援をしてまいります。

世界農業遺産につきましては、大崎地域世界農業遺産推進協議会を中心に、世界農業遺産の保全と活用を推進するアクションプランの実践と地域資源の見える化によるツーリズム推進、農作物のブランド認証制度などの運用など、多様な取り組みを推進してまいります。

薬用植物等の新規作物栽培事業につきましては、薬用植物5カ年計画に基づき、5年目となる今年度は製薬会社との契約栽培や販路拡大に取り組みました。今後、安定した農業所得の確保を図るため、栽培技術のさらなる確立と登録農薬や機械化導入等の課題解決を図りながら、薬用作物栽培による高収益化に向けて取り組んでまいります。

6次産業化の推進につきましては、地域資源を生かした新商品の開発、販売促進等に対する助成として6次産業化チャレンジ助成金制度を創設しており、これまで、餅加工施設、甘藷加工施設など7件に対し支援を行ってまいりました。今年度も引き続き意欲ある農林業者等の6

次産業化を支援してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、野生鳥獣による農作物への被害が個人や集落、地域の枠を超え、農村社会を脅かす深刻な問題になっています。近年、被害が著しいイノシシ被害の対策として、引き続き、くくりわなや侵入防止柵などの設置に取り組むとともに野生鳥獣の生態・生育調査の実施について検討します。

また、ICT機器やセンサー機器などの導入による捕獲強化の推進に努めます。さらに、捕獲鳥獣の解体施設についても準備を進めてまいります。

畜産業につきましては、町営薬菜放牧場や土づくりセンター等をフルに活用し、農家所得の向上につながるよう取り組んでまいります。

ほ場整備事業につきましては、継続地区として東鹿原地区と高城地区において補完工事や換地業務を行うほか、令和4年度の事業採択を目指し、月崎・清水地区、小野田東部地区の受託調査業務を行います。

多面的機能支払交付金事業につきましては、活動に取り組む42組織により、農村環境の保全に努めてまいります。

中新田地区の集落基盤整備事業につきましては、3路線の道路改良を実施します。また、豊かなふる里保全整備事業を活用し、3路線の水路整備を実施してまいります。

森林・林業につきましては、森林環境譲与税を活用し、森林所有者に対する意向調査や私有林の経営管理集積計画の作成に取り組み、森林資源の適切な管理を推進してまいります。

町有林管理につきましては、森林経営計画に基づき計画的な施業を実施するとともに、間伐材の売り払い等により収入の確保を図ります。

林道につきましては、昨今の豪雨による災害の激甚化を踏まえ、出水期の点検を強化し、被害を最小限のとどめるよう適切な維持管理に努めてまいります。

水産業につきましては、鳴瀬川及び田川の豊かな水産資源確保のため、アユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、鳴瀬・吉田川漁業協同組合等との連携により、交流人口の増加を図ってまいります。

また、カワウなどによる被害防止や外来魚の放流禁止の啓発、生息情報の収集にも努めてまいります。

商工業を取り巻く状況は、従事者の高齢化や後継者不足に加え、空き店舗が増加するなど地元商店街は依然として厳しい状況が続いています。

町では、商工会と連携しながら、中小企業・小規模事業者への支援と商店街のにぎわいづく

りに取り組んでいます。新年度におきましても地域経済の活性化を図るため、割り増し商品券の発行や中新田地区商店街の振興を推し進め、後継者の育成や各種事業への支援を継続してまいります。

また、新規事業として、空き店舗を活用して新規に出店される事業主や閉店状態の店舗併用住宅所有者が店舗部分を貸しやすくするための空き店舗対策事業に取り組めます。

「食彩市場 みやざき どどんこ館」につきましては、運営を担っている協議会と連携しながら、地域の情報発信や宮崎地区商店街の活性化の拠点として、より多くの利用者が使いやすい施設になるよう努めてまいります。

消費者行政につきましては、消費生活専門相談員を配置し、多重債務や悪質商法、特殊詐欺などの相談に対応するとともに、トラブルの未然防止や発生した被害を最小限にとどめるよう取り組んでいます。相談内容も多様化していることから関係機関と連携を深めながら問題解決に当たっています。

観光事業につきましては、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会や加美町観光まちづくり協会、加美町振興公社と連携を図りながら、県内外に向け、加美町の観光施設、特産品、イベント情報等を発信してまいります。

また、伝統的なお祭りに加え、モンベルフレンドタウンやジャパンエコトラック、ボルダリング施設やランニングバイクコースなどリゾートエリアの資源を生かし、インバウンドも視野に入れた交流人口、関係人口の拡大に努めてまいります。

さらに、ユニバーサルタウンの形成に向け、障がい者や高齢者、外国人など旅行者に関する観光調査を行い、その結果に基づいた加美町観光ビジョンを策定してまいります。

企業誘致につきましては、地元企業と新たに県内外から工場立地を検討している企業との技術・生産連携に向けた橋渡し役や調整役など、企業間のマッチング支援を通して新規の事業所誘致と地元企業の新たな産業分野への参入につながるよう、引き続き支援してまいります。

大崎管内の有効求人倍率は、昨年11月末で1.25倍と高倍率で推移しています。雇用形態としては、正規社員の求人件数が7割を超えるまでになったものの、雇用のミスマッチ、待遇面での条件改善、仙台圏との賃金格差などもあり、業種によっては慢性的に人手不足の状況にあります。引き続き加美町無料職業紹介所とハローワークとの連携を図りながら、求職者支援に取り組んでまいります。

町民向け求人情報回覧については、今後も継続して実施し、企業と求職者双方のニーズに対応してまいります。

加美町新規学卒者雇用奨励金の交付を受け、これまで地元企業延べ100社に202人が就職し、うち58人が町外からの転入者となっています。引き続き、制度の活用を事業主に働きかけ、若者の雇用拡大と地元への定着につなげてまいります。

新たに起業を目指す創業者や起業間もない創業者を支援するため、商工会や金融機関等と連携した創業支援セミナーの開催に加え、創業者育成支援事業助成金交付制度を活用した新商品の開発、販売を行う創業者の支援に努めてまいります。

5. だれもが学ぶ幸せを感じられるまち。

少子化・高齢化の進展、家族や地域社会の変容により学校や子どもを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題も深刻かつ複雑化しています。このような中、加美町教育等の振興に関する大綱を新たに策定し、町と教育委員会がより一層の連携を強化し、郷土愛にあふれ、持続可能な魅力あるまちづくりを牽引する人材の育成を目指してまいります。

学校施設につきましては、老朽化した設備、備品等を順次更新し、安全で快適な学校施設の整備・充実に努めてまいります。特に小学校での洋式化率の低い鳴瀬、東小野田、賀美石の3校においては、洋式化を含むトイレの全面改修を実施します。

また、教員の長期間労働を改善し、教員が子どもと向き合う時間を確保するため統合型校務支援システムの運用を開始します。

さらに、教師用デジタル教科書の整備や学校のインターネット接続環境の改善など、政府が掲げるSociety5.0を支えるICTインフラの整備を推進してまいります。

加美町総合型地域スポーツクラブかみジョイが、地域コミュニティの中核となり、円滑なクラブ運営や事業展開が図られるよう支援し、町民のスポーツ環境の向上に努めてまいります。

また、小学生に夢や目標を持つことのすばらしさや、仲間と助け合うことの大切さを伝えるこころのプロジェクト夢の教室を引き続き実施し、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

加美町中新田B&G海洋センターにつきましては、指定管理者により常駐指導員を配置し、マリンスポーツやカヌー普及の推進を図るとともに、障がい者の方々にもスポーツを体験できるよう推進してまいります。

文化振興事業につきましては、地域の文化を次の世代へと保存・継承していくため、新年度は、国指定文化財松本家住宅や、町指定文化財大宮寺山門の修復事業を支援します。また、農道上狼塚改良工事に伴う南北原遺跡の本発掘調査など埋蔵文化財の保存に関する事業を実施してまいります。

博物館統廃合に関しましては、東北陶磁文化館の閉館及びふるさと陶芸館への作品移動準備

作業を行ってまいります。

町民がいつでも・どこでも・だれでも自由楽しく学べる機会を提供し、生涯学習を通じたまちづくりを推進してまいります。

賀美石地区放課後子ども教室推進事業及び学校支援活動事業を継続するほか、子どもたちに芸術文化鑑賞の機会を提供する青少年劇場小公演や、地域課題等について考える生涯学習講演会を開催し、生涯学習の充実に努めてまいります。

公民館事業につきましては、地域活動の拠点施設として、それぞれの特色を生かした事業を進めてまいります。また、地区公民館につきましては、地区コミュニティ推進協議会と連携を図りながら住民サービスの向上に努めてまいります。新中新田公民館につきましては、中新田地区の生涯学習の拠点として令和2年度、令和3年度の2か年で整備を進めてまいります。

図書館事業につきましては、資料や情報の充実、各種イベントの開催などサービスの向上に努め、誰もが気軽に利用できる図書館として利用拡大を図ってまいります。さらに、親子そろって読書活動を始めのきっかけづくりとなるブックスタート事業や移動図書館車、学級文庫貸し出し事業など、子どもたちの読書環境の充実を目指してまいります。

中新田文化会館につきましては、地域の拠点ホールとして芸術文化の発展に寄与する事業を積極的に展開してまいります。

小野田文化会館につきましては、地域住民の文化活動の場として利用いただくとともに、文化芸術に触れられる環境づくりに努めてまいります。

6. 住民と行政の協働による自立したまち。

持続可能な地域づくりには、町民・議会・町の連携と協働が欠かせません。このため、協働のまちづくりを推進するための指針や地域活動の主体となる地域運営組織の支援に向けた行動計画を策定し、住民主体のまちづくりを支える土台形成を行ってまいります。

地域力向上支援事業につきましては、モデル地区である旭地区の地域運営組織設立に向けた活動を支援してまいります。

町民提案型まちづくり事業につきましては、昨年度に引き続き、計画策定や組織づくりなど、活動団体の育成に重点を置いた支援を行ってまいります。提案された事業については、事業効果が十分に発揮され、多くの方に共感、支持される事業となるよう、関係機関・団体と連携を図りながら支援を行ってまいります。

また、次世代を担う子どもたちのまちづくりに参加する機会の確保やまちづくりを担う人材の育成に努め、町民の参画と協働によるまちづくりを推進してまいります。

令和元年度における女性委員の登用状況は44.1%と県内市町村において2番目に高い値となりました。引き続き、女性活躍推進法や働き方改革など、昨今の社会情勢や国・県の動向を見ながら、各種啓発活動等に取り組んでまいります。

新年度の職員体制につきましては、職員275人、再任用職員21人の合計296人を見込んでおり、行政需要に対する確に対応できる組織を維持し、効率的かつ実践的な職員配置等を行ってまいります。

また、職員の働き方改革として、事務の改善や業務の効率化を進め、時間外勤務の縮減を図り、ワーク・ライフ・バランスの改善に努めてまいります。

臨時職員、非常勤職員につきましては、新年度から会計年度任用職員制度に移行します。処遇改善を図るほか、引き続き効率的な配置に努めてまいります。

加美町公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の維持管理や修繕、更新等に向けた方向性を示す個別施設計画につきましては、現在、公共施設の統廃合等を含む今後の方向性についての検討を進めており、各種計画との整合を図りながら、新年度中に策定してまいります。

私たちはこれまで、共生・協働・自治の理念に基づき里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現を通して、善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しい町の姿を目指し、町政を運営してまいりました。

その結果、本町のまちづくりに対する共感が広がり、国立音楽院が開校し、イベントに参加される方、移住される方、ホストタウンの取り組みに協賛してくださる企業、ふるさと納税や企業版ふるさと納税に協力してくださる個人や企業がふえています。2月末に、初めて首都圏の専門学校生が修学旅行に来てくださったのもそのあらわれの一つと言えます。

新年度におきましても、行財政改革に果敢に取り組むことはもとより、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現に向け、住民サービスを向上させるとともに、里山経済の確立に向け、ふるさと納税やかみでん里山公社等の取り組みにより、善意と資源とお金が循環する町を目指してまいります。加えて、国連が提唱するSDGs、持続可能な開発目標である誰一人取り残さないの理念のに基づき、国の重要政策である地方創生やホストタウン関連事業を推進してまいります。

第35代米国大統領ジョン・F・ケネディは、「我々は、望みに向かって進むとき、恐れに行く手を塞がせてはならない」と語り、高い理想に向かって邁進することの重要性を強調しました。

私たちの行く手には、人口減少、少子高齢化、財政難といった難題が山積しています。しか

し、恐れることなく、希望を持ち、持続可能な魅力あるまちづくりに職員一丸となって取り組んでまいり所存です。

新年度におきましても、議会の皆様方にしっかりと事業内容をご説明し、持続可能な魅力あるまちづくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 以上で、施政方針が終わりました。

日程第4 学校教育の基本的な方針

○議長（工藤清悦君） 日程第4、学校教育の基本的な方針に入ります。

教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） おはようございます。教育長でございます。よろしくお願いいたします。

本日、ここに令和2年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、学校教育の主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、これまで加美町教育委員会では、心身ともに健康で、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成をめざすとともに、生涯学習の基礎を培い、生きる力の育成を学校教育の目標として掲げ、職員一丸となって学校教育の充実に努めてまいりました。

各学校においては、校長の経営方針に基づき、目指す児童像・生徒像の実現に向け充実した教育活動を推進しており、授業や学校行事に意欲的に取り組む姿、部活動や各種大会・コンクールに積極的に取り組む姿、地域の行事等にみずから参加する姿など、子どもたちの熱心に生き生きと活動する姿が見られました。中でも、中新田中学校男子バレーボール部の34年ぶりの県大会優勝、カヌー部全国大会K-4で3位、マーチングバンド全国大会銀賞、広原小学校バンドフェスティバル県大会金賞・東北大会出場、各学校の各種コンクールでの受賞など、文化・スポーツ両面における活躍が見られました。

一方、各学校とも学習指導、生徒指導においてさまざまな課題も抱えております。

これらの課題解決と学校教育目標の実現に向け、新年度は、基礎的・基本的な学力の確実な定着、新たな不登校を生まない学校づくり、幼児教育の充実、特別支援教育の充実を重点に取り組んでまいります。

学習指導につきましては、県総合教育センターとの連携事業を継続し、新たな視点を取り入れた取り組みにより教員の授業力をさらに高め、子どもたちに戸惑いを感じさせない小中連携した授業づくり、子どもたちがわかった、できたと実感できる、わかる授業の実践により、基礎・基本の確実な定着に努めてまいります。

また、全国学力調査や町独自の標準学力調査の結果分析のもと児童生徒の学習状況を把握し、具体的な対策を立てて指導を行ってまいりました。昨年12月に行った標準学力調査結果においては、小学校では、国語と算数の平均正答率が全国平均と同程度でした。一方、中学校では、年2回実施し、4月の調査結果と比較すると全国平均との差が小さくなり改善が図られておりますが、数学・英語においてはまだ全国平均を大きく下回っております。新年度は、新たに中学校担当の指導主事を配置し教育指導の充実を図るとともに、学力向上会議を核として学力向上に向けた5つの提言の実践に取り組み、各学年で身につけなければならないことを確実に身につけるよう努めてまいります。

生徒指導につきましては、不登校が大きな課題となっておりますが、引き続き学校中心に、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもの心のケアハウス、関係機関等とのさらなる連携を図り、学習指導、教育相談等を行いながら、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を行い改善を図ってまいります。

また、今年度新たな不登校を生まないということを目的に中新田中学校区で取り組んだ、行きたくなる学校づくり推進事業については、新年度から町内3中学校区に範囲を広げ、文部科学省、魅力ある学校づくり調査研究事業の指定を受け取り組んでまいります。この事業においては、子どもの居場所づくり、子ども同士の絆づくりという視点に立ち、全ての子どもたちにとって、安心して教育活動に取り組める魅力ある学校を目指し、これまでの取り組みを見直し改善を図りながら、新たな不登校を生まない学校づくりに取り組んでまいります。

幼児教育につきましては、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、この時期に、豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることが子どもにとってとても大事なことであり、その後の小学校・中学校での学びに大きな影響を与えるものと考えます。

今年度、みやざき園と宮崎小学校をモデル校として、学ぶ土台づくり市町村支援モデル事業に取り組み、園・小学校間での子ども同士の交流や教職員同士の交流、教職員の合同研修会、幼少接続カリキュラムの作成など、幼児教育と小学校教育の連携と円滑な接続を図ってまいりました。

新年度は、本事業を町全体に広げ、関係機関と連携を図りながら、町内の幼稚園、保育所、認定こども園、公立と私立の垣根を越えて、子どもの育ちを第一に考えた幼児教育の充実と各園・各小学校の円滑な接続に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、本町においても配慮を要する児童生徒が年々ふえている現状にあります。各学校においては、特別な支援を要する子どもたちに対しきめ細かな指導や支援を行っておりますが、普通学級には個々の教育的ニーズに応じた十分な指導・支援を受けられずにいる子どもたちも在籍しているのが現状です。

特別支援教育を行う上で、最も大切になるのが子どもの実態把握です。5歳ごろに集団生活の中で発達の課題が見られるようになることから、就学前に早期発見の機会を得るため、新年度、新たに切れ目のない支援体制づくりを推進してまいります。その上で、関係機関との連携を促進するとともに、本人、保護者の了解を得ながら小中学校への確実な引き継ぎを行い、子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援が受けられるよう努めてまいります。

学校教育を進めていく上で、子どもがこれまでどのような体験をし、どのように学んできたか、これからどのように学んでいくのかを校種を越えて理解し合い、目指す子どもの姿を共有し指導に当たることが大事であると考えます。

そのために、就学前から中学校卒業までを見通し、それぞれの段階で子どもにかかわる教職員等がそれぞれの役割を果たし、それぞれの発達段階において子どもが身につけるべきことをしっかり身につけさせるとともに、校種間の移行が円滑に行われるよう連携を図り、保幼小中12年間の連続した学びを見据えた一貫した教育に取り組んでまいります。

また、目の前の子どもたちの実態に応じた指導を行うとともに、これから就学してくる子どもたちのことも見据え、義務教育を終えるときの目指す子どもの姿を、夢や志を持ち、郷土愛にあふれ、可能性に挑戦し続けるやさしくたくましい子どもとし、子どもとかかわる全教職員で共有し、その育成に努めてまいります。

新年度から、小学校新学習指導要領が完全実施となり、第3学年・第4学年に外国語活動、第5学年・第6学年に外国語科が新設され、一律35時間の授業時数の増加となります。これに伴い、各小学校では毎日6時間の授業となるなど、子どもたちも教職員もゆとりのない窮屈な学校生活を送ることになります。このような状況を勘案し、教育委員会では、校長・教頭・教務主任の代表からなる夏季休業期間検討委員会を立ち上げ検討を重ね、子どもたちや教職員にゆとりある学校生活を送ってもらうため、夏季休業期間を5日短縮し7月21日から8月20日までとすることにしました。

小中学校の再編につきましては、地域の実情に応じて少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、小野田中学校と宮崎中学校の統合について加美町立中学校再編検討委員会から、校舎の位置、統合の時期、再編後の学校のあり方について答申をいただいております。今後、この答申に基づき、保護者及び地域住民の理解を得ながら、魅力ある学校づくりを目指し、新設中学校として開校に努めてまいります。

また、複式学級を有している小学校の再編については、加美町立小・中学校再編の基本方針を踏まえ、鹿原小学校と東小野田小学校の統合について、保護者及び地域住民の理解が得られるよう努めてまいります。

以上、令和2年度における学校教育の基本的な方針について申し述べました。

議員各位並びに町民皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 暫時休憩いたします。11時30分までといたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

日程第5 一般質問

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、17番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔17番 木村哲夫君 登壇〕

○17番（木村哲夫君） それでは、一般質問をさせていただきます。

先ほど町長のほうからもありましたが、新型コロナウイルスの対策ということで、職員の皆さんも大変なことだと思っております。県内では一般質問を取りやめるという議会もあったそうです。一般質問を極力短い時間でやらせていただきたいと思いますので、簡潔な答弁をいただければと思っております。よろしく願います。

通告どおり3件行います。

まず最初に、かみでん里山公社について、5つについてお伺いいたします。1点目、事業の現状について。2点目、電力調達先の内訳と今後の見通し。3点目、町に対する効果と利益の

活用先は。4点目、一般家庭の契約はどのような状況か。最後5点目、今後の課題について、簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のかみでん里山公社の事業の現状ということでございますが、この事業につきましては、平成30年4月に会社を設立いたしまして、8月から電気の供給を開始しております。平成30年度の決算では、会社の立ち上げ費用があったものの、営業利益が127万7,000円、純利益が99万5,000円と1年目から黒字を計上しております。

今年度の電力供給状況につきましては、1月現在で契約電力が4,687キロワット、販売電力量が493万キロワットアワーとなっており、会社の営業利益につきましては400万円を超える見込みとなっております。順調に推移をしているところでございます。

現在、日本全国の自治体が出資する新電力会社も40を超えておりますが、そのうちパシフィックパワーが支援している地域新電力会社が11社ございます。事業の加速化、発展を図るために11社、それぞれ自治体の新電力会社11社とその出資者でエネルギー地方創生ネットワーク協議会を設立しまして、情報の共有、先進地での研修などを行っているところでございます。

2点目の電力の調達先でございます。このかみでん里山公社の電気供給方法というのは2つございます。直接供給、そして取次供給でございます。直接供給につきましては、電力の市場であります日本卸電力取引所から調達をしております。取次供給につきましては、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社から電力の供給を受けておるところでございます。取次供給といえますのは、やくらいウォーターパークや中新田浄化センターなど、負荷率が高く、直接供給では料金が削減できない施設に対し、安い電源を持っておりますミツウロコグリーンエネルギー株式会社から電力の供給を受けることで電気料金を削減し、かみでん里山公社は、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社から取次委託料を得て利益を確保するという仕組みになっております。この取次供給については、利益は直接供給と比較しますと少ないわけではありますが、直接供給で削減できない施設に対してのみ供給をしていると、これからもしていきたいということでございます。

また、現在、町内の大規模太陽光発電事業者から、ことしの夏ごろを目途に調達開始をすることで手続を進めておりますので、エネルギーの地産地消が図られていくというふうに考えております。

3点目の事業に対する効果と利益の活用先ということではありますが、平成30年度の電気料金の削減率と削減額、公共施設56施設で9.4%の833万円、民間事業者4事業所で13.8%の15万円が削減されております。今年度は、1月までの10カ月間で、公共施設73施設で11.0%の1,528万円、民間事業者6事業所で16.3%、61万円が削減されております。

営業利益については、平成30年度が127万7,000円であったのに対し、今年度は400万円を超える見込みとなっております。この活用でありますけれども、冒頭、施政方針で申し上げたように、寝たきり老人の紙おむつ代の支給事業、支給範囲を拡大してまいりたいと思っております。また、昨年11月の「未来・夢 子ども議会」で要望がありました公園への遊具の設置、具体的には、陶芸の里スポーツ公園への遊具の設置を考えております。

4点目の一般家庭への契約についてでございます。令和2年1月6日から受け付けを開始し、令和2年2月28日現在で20件契約をしております。設立1年目は、事業の安定化を優先するということが家庭供給を始める体制が整っておらなかったわけでありまして、かみでん里山公社の直接的なメリットを感じていただけるのは、やはり各家庭の電気料金が削減されるということであると思っております。今回、一般家庭への供給についても検討を進めてまいったところでございます。

ただ、この一般家庭への供給は、採算性の確保とか、それから料金の未収のリスク、未納リスクなどの課題もございます。かみでん里山公社単独ではなかなか実現が難しかったのですが、エネルギー地方創生ネットワーク協議会全体で取り組むことといたしまして、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社と連携し、コールセンター業務や料金請求業務などを関連会社に外注することで体制構築やリスクを回避し、家庭供給を実現することができました。

現在、契約のメニュー、それぞれ異なりますので、によって電気料金が削減できない方もおりますけれども、少しでも町民の皆様方に加入をしていただいて、その家庭によっては電気料金も削減されますし、そして、このことを通して、地域に町民の皆様方も貢献できるように、まちづくりに貢献できるように、引き続き周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

5点目、今後の課題でございます。より多くのご家庭、事業者に供給をして、電気料金の削減も図られ、そして、町の利益もふえていく。そして、それをまちづくりに還元していくということが重要でありますので、供給先の拡大ということが重要になってまいりと思っております。この電気は、加美町以外にも供給することが可能でありますので、私も昨年12月や今年2月に企業訪問に出張した際にもお伺いした際にもこのことも大いにPRをしてきたところで

ございます。

平成20年度の電力全面自由化以降、大手電力会社と新電力会社の価格競争が進んでおります。しかしながら、このかみでん里山公社は、単なる価格競争をするだけではなく、エネルギーとお金の地域内循環、利益の町事業、利益を活用したまちづくり事業を推進すると、こういった目的でございますので、他の電力との差別化を図りながら事業を推進してまいりたいというふうに思っております。

なお、現在、既に民間事業者で切りかえをいただいているところがあるわけでありましてけれども、そういった事業者におきましても、地域貢献の事業であるということ、この町の取り組みに共感をして切りかえていただいているところでございます。今後も地域を応援して下さるご家庭、事業者をふやしていけるように努力してまいりたいというふうに思っております。

また、まだまだこの仕組みをご理解いただいていないところがあると思っております。さまざまな疑問など、あるいはご心配などもあるだろうと思っております。万が一の場合に電気の供給が果たして大丈夫なのかといったことなどもご心配なさっている方々もいらっしゃるようでございますので、今後、こういった疑問、ご懸念を払拭するためにも、説明会の開催などにより丁寧な説明をしていかなければならないというふうに考えておりますので、そのように努めてまいりたいと思っております。

以上、5点お答えをさせていただきました。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） まず、なぜこの一般質問かといいますと、かみでん里山公社のお得な電気料金プランというものが各家庭に配布されました。高齢者の方のところにお邪魔したときに、いろんなところからいろんな電話が来るんだよと。例えば、こういった民間の電気だったり、電話だったり、さまざま来ますと。それで、オレオレ詐欺等もあるので非常に心配だと。それで、加美町のこういったチラシも入ってきたんだけど、どういふもので、これで心配ないのかというふうなお話もありまして、先ほど町長が言われたように、まだまだ周知が足りないのではないかなということで、この質問をさせていただきます。

それでは、モニターをお願いいたします。

まず、先ほど説明あったように、パシフィックパワーとはいってもミツウロコでんきということで、これはインターネット上でこういった新電力の値段の比較のできるサイトがあります。そこで皆様のタブレットのほうにもデータが行っていると思いますので、ご参考になればと思います。タブレットのない方は、こちらをご参考にしていただきたいと思います。

一番左側が月、1月から12月で、月によって変わります。一番左がかみでん里山公社、その次が東北電力。その月によって値段が変わります。安値の1位、2位、3位ということで記入いたしました。これで見ますと、赤い文字、かみでん里山公社の1月、2月は、東北電力の、これベースはこのチラシの30アンペア、300キロワット時の従量電灯Bというもので検索しております。1月、2月は、東北電力よりも値段が高い状態であります。順位、かみでん里山公社、東北電力の右側に順位がありますが、1月はかみでん里山公社が、約390社あるんですが128位、東北電力が124位と。1月、2月は非常に順位が下です。ただ、だんだんだんだん、下のほうを見ていただければおわかりのように、ほぼ夏場から秋口にかけて、かみでん里山公社は40位ぐらい、かみでん里山公社といいますかミツウロコグリーンエネルギー株式会社ですね。40位ぐらいになっています。それで、まずなぜそのミツウロコグリーンエネルギー株式会社なのか。これについてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

かみでん里山公社ではなくてミツウロコグリーンエネルギー株式会社という、なぜミツウロコグリーンエネルギー株式会社なのかということですよ。それは、先ほど町長のお話にもございましたように、かみでん里山公社の、町とパートナーでありますパシフィックパワーの会社が、先ほどお話ありましたように、全国11自治体とこのような新電力会社を経営してございます。そこで地方創生ネットワーク協議会といったものをつくりまして、その地方創生ネットワーク協議会が一般家庭への供給を開始していると。先ほどお話ししましたように、かみでん里山公社1社のみではリスクが高過ぎまして、これは未納の問題、料金回収の問題等々リスクが高いものですから、1社ではできないということで、その11自治体の会社の地方創生ネットワーク協議会でもって一般家庭への取り次ぎを始めたというものでございます。取り次ぎを始めるに当たりまして、関連会社5社から見積もりを徴収いたしまして、その中で一番安かったのがこのミツウロコグリーンエネルギー株式会社と聞いてございます。その関係でこの会社に決まったというものでございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 例えば、一般の方が少し電気を安くしたいということだと、ここにるように、ソフトバンク、ミサワでんき、リミックス、あとは、これは新潟県だけなんですけど新潟県民電力というのも夏場に非常に安くなっています。こういったものを見たときに、先ほど町長言われたように、社会貢献として加美町に少しでも貢献したいということでない、ど

んどん安いところ安いところに行ってしまう可能性もあります。その辺で、先ほど説明会というお話もありましたが、その辺いかに住民の方に周知するか、もし方策があればお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

確かに議員ご指摘のとおり、安い電気は多々ございます。ただ、このかみでん里山公社の目的は、その価格競争のみならず、その利益をまちづくりで活用するといった大きな目的もございます。現に、今入っている東北電力でもそうですけれども、いろんなプランがございます。かみでん里山公社よりも安くなっている、場合によっては安くなっているプランもございます。そんな方もそのかみでん里山公社に入りたいんだけどもということで町に相談に参られまして、1年間の領収書をご持参くださいと。試算した結果、確かにこのかみでん里山公社では削減できなかったということで、お断りといいますか、かみでん里山公社に入ると若干高くなりますよというようなことでお話をいたしまして、帰っていただいた方もございますけれども、いずれにしても、やっぱりまだまだ不安に思っている家庭の方、住民の方が多々ございますので、令和2年1月にチラシを出しましてPRに努めましたけれども、まだまだ周知不足ということも感じてございます。やっぱり地区ごとにそういったご懸念を持っている方々を対象に説明会をして、詳しく試算なんかも含めながら説明会を開催するというので今考えてございます。日程につきましてはまだ確定はしてないんですけれども、そういった場を設けまして、広く周知をしていきたい。

なお、役場のほうに連絡をいただければ、懇切丁寧に説明をさせていただきますので、あわせてご周知方お願いしたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 経済産業省の資料によりますと、東北電力管内の新電力のシェアというのは、家庭用などの低圧で9.1%、全体、高圧も含めると13.9%ということのようなんです、東北電力さんにお伺いしますと、10種類ぐらいのパターンがありますので、ぜひともご検討くださいというようなことも言われておりました。

また、このチラシについてなんです、町長たびたびPRあちこちでされておりますが、町長から5,000円ぐらい払っているところらが安いんですよというお話をたしかお伺いしてはいますが、その辺、このチラシを見ますと、月の使用量が300キロワット以上ということだと7,800円程度というふうにあるんですが、条件によってさまざまだと思いますが、その辺はい

かがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が申し上げているのは5,500円以上と、5,000円と言ったためしはございません。5,500円以上の方はぜひご検討くださいと。今この表にありますように、この5,246円では削減できないんですね。ですから、皆さんがどうかというのはあれですけど、6,000円以上と言ったほうがよろしいのかもしれませんが。ですから、ぜひ、これは、もしとんとんであれば、とんとんであれば、ぜひかみでん里山公社にというふうな思いもありまして、ぜひ5,500円以上の方はご検討くださいと、お問い合わせくださいということでお話をしております。ここに書いています7,800円というのは、ほぼ確実に安くなる方の目安というのは7,800円ということでありまして、ですから、実は最近、このことについて、あるほかの町の議員さんが視察にいらっしゃいました。うちの担当から詳しくお話をしまして、その議員さんお二人が戻ってから、早速かみでん里山公社に切りかえますというふうにご連絡いただきました。やはりこれは単に安い高だけでなく、考え方、町の取り組みに対する共感なんだろうとっております。我々も早く、実は地産地消にしたかったんですけども、先方の都合がありまして、ソーラーの太陽光発電との契約が夏ぐらいに延びておりますけれども、まさにこの地域でお金が循環するという電力の地産地消を目指しておりますので、そういったことに共感をしていただいて、町内への方々にも切りかえていただければ大変ありがたいと、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 今、太陽光のお話がありました。夏までにぜひその太陽光も購入といたしますか、電力を買い取りたいと。この見通しについて、わかる範囲で結構なんですけど、どのくらい考えられているのか、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今予定してございますのは、小野田地区にある太陽光施設でございます。以前からお話のほうは申し上げておりましたが、親会社といたしますか、そちらとのなかなか調整がつかなかったということでございまして、先日、連絡をいただきまして、夏ごろまでには切りかえたいというようなお話をいただいてございます。これで町が掲げております地産地消が進むのかなと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） その次に、町に対する効果と利益の活用ということで、初年度は、確かに600万円の出資はしましたが、もともと東北電力だったものをかみでん里山公社にすると、その差額は確かに大きく出て減額になります。ただ、今年度とといいますか、来年度以降は、かみでん里山公社からかみでん里山公社ということになる、比較とすればですね、なるわけなんですけれども、次年度以降、令和2年度以降の目標金額とといいますか、その辺ありましたらお願いします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

参考までに、今年度の削減効果と利益のほうを申し上げたいと思います。先ほどお話ししましたように、公共施設、トータルで73施設ございますけれども、そこで削減効果は約1,500万円、12月までで1,500万円削減してございます。一方、この会社の利益でございますが、500万円程度を超える利益を上げている状況でございます。令和元年12月末現在で500万円を超えていると。したがって、1,500万円の削減と利益が500万円ですから、トータルしますと2,000万円の損益とといいますか、効果があったということで理解をしているところでございます。

目標というのは、なかなか難しいところなんですけれども、前に町長が、町全体で約49億円の電気料を町からお支払いしていると。町全体で49億円を出しているというお話をしていただきましたので、その1%、4,900万円を目標に、今後、営業活動をやっていければいいのかなというふうに思っているところでございます。

削減効果ということで考えますと、東北電力との削減効果は1,500万円と、今年度はですね。ただ、今年度以降は、前年度のかみでん里山公社との比較ということになるんでしょうけれども、必ずやそこに、この電気を使った場合、東北電力でずっと継続していますと削減効果はこのぐらいありますよというのは必ず指標で出てきますので、どちらを使うかということになるかと思えますけれども、その辺は併用して使わせていただければと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 数字のマジックではなくて、適正な表記をお願いします。

この項目の最後なんですけど、今後の課題ということで、先ほど町長のほうからもありましたように価格競争と、こういう自治体電力にアンケートをした結果、4割の自治体から非常に厳しい状況だと。ただそれは、自前で施設を持ったりさまざまやっているということもあって、かみでん里山公社の場合は特に施設を持っているわけではないんですが、ただ、いろいろそう

いったニュース、記事を見ますと、大手企業といたしますか、大きなところの価格競争、ダンピングでなかなか対抗できないというようなこともありました。その辺の対策と、あとは一般家庭の方が加入して解約したときに、契約の解除、その場合のペナルティーなりなんなりあるのか、その点をお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。お答えをさせていただきます。

まず、新電力会社、現在は600ぐらいあるというような情報もございます。その中で何社か、やっぱり倒産をしているというようなこともお聞きしてございます。その原因といたしましては、先ほど議員からお話しありましたように、設備投資によりまして採算が合わないといった会社もございましたし、また、建築関連の業者が、自前のアパートの住民を対象に営業したんですが、その使用量が少な過ぎまして採算が合わないというようなことで、その会社を閉じたというようなお話も聞いてございます。幸い加美町のこのかみでん里山公社につきましては、そういった施設を一切持たないという状況でございますし、また、日本電力卸取引所、いわゆる市場から電気を調達してございますが、やっぱりノウハウを持った方がやってございますので、無駄な電気等々も購入しないというようなことで、順調に会社のほうを運営してもらっているのかなと思っております。

また、2点目のご質問でございますが、一般家庭の方が解約した場合のペナルティーということになりますけれども、これは一切ございません。解約の申し出があれば、自動的に更新をします。逆に東北電力に契約をしてもらっている方が、今度かみでん里山公社に入るといった場合も、そういったペナルティーといたしますか、そういったこともございませんし、メーター機の交換等々につきましても東北電力のほうでやるとなっておりますので、一般の方の負担はございません。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは次に移ります。2つ目として、施政方針について、3点について伺います。

その中の行財政改革の取り組み、住民自治についてなんですけれども、まず1点目として、公共施設等の総合管理計画、個別計画の方向性ということで、前回一般質問したときに、令和2年3月には方向性を出しますというお話でした。具体的に出していただきたいと思っております。2つ目に、地域コミュニティ、行政区の再編、自主防災組織など自助・共助・公助について。3つ目に町民の求めている政策の把握についてということで、私は、この行政改革を進めてい

くということは、町民の方々の理解、協力がないと何も進んでいかないなというふうに思っておりますので、この件について答弁のほうをお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、個別計画の方向性についてお答えさせていただきます。

平成29年3月に策定しました加美町公共施設等総合管理計画におきまして、施設の長寿命化、総量縮減と施設配置の最適化、維持管理コストの削減によりまして、40年間で30%以上のコスト削減を図るということを基本方針としております。具体的な対応、方針については、個別施設計画は、国から令和2年度までに策定するようというふうに示されておりますので、今、策定に向けて取り組んでいるというところでございます。ご承知のとおり、多くの公共施設を抱えておりまして、いずれも老朽化しておりますから、全てを維持することは大変困難でありますので、まさに地域住民のご理解もいただきながら進めていかなければならないというふうに思っております。

また、施政方針でも触れましたように、この20年後、2040年を考えた場合に、加美町の人口は1万4,800人まで低減することが見込まれております。加美町の人口ビジョンにおきましては1万5,000人で定住化するというふうな目標を立てておりますけれども、国の推計ではこのようになっております。この大きな流れをとめることはなかなか難しいわけでありましてけれども、こういったことも見据えながら、今後は職員数も、当然これは減らしていかなければならないというふうに思っております。こういった点も含めて検討しているところでございます。

個別施設計画の策定に当たりましては、個別施設ごとの調査・検討を行う公共施設等総合管理計画の検討部門を開催しております。これは関係課長等で構成し、7つの部会に分けて行っております。部会におきまして、施設ごとの施設概要、管理運営経費の状況、施設の利用状況等をまとめた施設カルテをもとに、今後の施設の方向性、存続、廃止、集約化等々、具体的な内容について検討を現在行っているところでございます。来年度も継続して部会、策定委員会を行いまして、最終的には令和2年度末の策定を予定しておりますが、現時点での取りまとめ状況については、年度内に議員の皆様方にお伝えをしたいというふうに考えております。また、令和2年度におきましては、できるだけ早い段階で地区ごとの住民説明会を開催しまして、地域の皆様のご意見などもお聞きしながら、個別施設計画を取りまとめたいというふうに考えております。以上です。

引き続き、行政区の再編等についてもお答えをさせていただきます。

この個人や家庭での自助で補えない部分というものを、行政区等による共助でもって補って

いるわけでありませう。いわゆる補完性の原則によりませう住民自治と行政の協働というものが、今後ますます重要になってくるだろとういうふうにしておりませう。

現在、この6つのコミュニティ推進協議会を設置しておりませう。小学校区単位程度の広さの地域のコミュニティ推進協議会、その小学校区単位でさまざまな行政課題などを含めてニーズに対応していただいておりますけれども、まだまだ地域内での交流をすること、イベントの開催等が主な目的になっておりませうので、住民自治や地域課題解決といった機能を、やはりこれから持たせていかなければならないだろとういうふうにしておりませう。そのために町としましては、住民自治を推進するために、自治的な運営を行っておりますコミュニティ推進協議会、既にございますので、これをもとに地域の課題や活性化に資する事業目的を主体的に自律的に行う地域運営組織の形成に向けて、現在取り組んでいるところでございます。新年度は、現在モデル地区であります旭地区への支援を引き続き行いながら、他地区への講演会やワークショップなども開催し、地域づくりに対する意識の醸成などを促してまいりたいというふうにしておりませう。

行政区の再編でございますけれども、合併以来、今日まで再編は行われていない状況にあります。現在も79の行政区がありますが、実は20世帯を下回る行政区が、そのうち4行政区ございます。いずれも行政区民も50人を下回っているということございますので、行政区内での役員の選出事業の実施などを含め、年々困難になってきているということもお聞きしております。そういった中で、行政区にあつては統合したいというふうなお考えを持っていらっしゃる場所もあつて、話し合いを進めている場所もありますけれども、なかなかこれまでの歴史とか、これまで行政区ごとに培われてきたものというものはありますものですから、どうもそう簡単にはいかないのだろとういうふうにしておりませうが、町としましては、引き続き行政区長さんとか区長会議などを通じて、行政区の運営について情報交換を行いながら、町が一方向的に統合ということはなかなか難しいものですから、相談を受けながら町としても対応してまいりたいというふうにしておりませう。

いずれにしても、この行政区にさまざまなことを担ってもらおうということは、かなり限界に来ているのだろとういうふうにしておりませうので、そういった意味からも自主運営組織というものが、地域運営組織というものが非常に私は重要な役割をこれから担っていくのだろとうと、担っていかなければならないだろとういうふうにしておりませう。

自主防災組織についてでありますけれども、現在79行政区全てに組織をされてございます。当然この自主防災組織におきましては、大規模な災害発生時に、消火、被災者の救出・救護及

び避難誘導と広範な対応が求められているわけでありましてけれども、今後もやはりこういった行政と各自主防災組織との連携あるいは自主防災組織の強化、こういったものが非常に重要になってくるというふうに思っております。また、やはりここも地域運営組織と大きくかかわりが出てくるだろうと思っておりますので、これまで79行政区で、行政区によってかなりやはり違いますので、同じことが全ての自主防災組織でできるわけでありませぬので、やはり住民、地域運営組織を早目につくりまして、やはりそこが大きく今後はこの部分も担っていかざるを得なくなるんだらうというふうにも感じておるところでございますので、なお一層地域運営組織の支援、設立支援については取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

また、そこまでも当然時間がかかりますので、各自主防災組織に対して防災意識と知識向上のための防災指導員研修会などを県に要請しておりますし、今年度はそういった養成講座、それから意見交換をする機会なども開催してまいりたいというふうに思っております。

次に、町民の求めている施策の把握ということでございますけれども、町といたしましては、町政懇談会、タウンミーティング、どこでも町長室などを開催しておりますし、区長会でのご意見を賜ったり、行政区から直接ご要望などをいただくことも当然でございますし、議員の皆様方からのご意見を頂戴することもございます。また、子どもたちから子ども議会を通してのご意見とかご提言ということも当然頂戴しております。また、町長宛てのお手紙なども、投函される方あるいはメールでよこされる方などもいらっしゃいます。直接私がいろんな場面で町民の皆さん方からお話をお聞きする機会もあります。また、各課でさまざまな計画を策定しているわけでありましてけれども、当然この計画を策定するに当たってはアンケート調査というものを行ってございまして、そのアンケート調査を通して町民の皆様方の考え方を把握し、それを町の施策、まちづくりに生かしているというふうな状況でございます。

また、平成24年度に町民満足度調査というものを実施したわけでありまして。このことをもとに、第二次加美町総合計画の策定を、これを基礎資料として活用しながら行ったわけでありまして。新年度におきましては、郷土のまちづくり推進のための指針及び計画策定に着手する予定でございまして、町民が抱えている課題をできる限り正確に把握して指針や計画に反映するため、全地域を対象とした無作為抽出の町民アンケート、住民アンケートを行う予定としております。

また、引き続き各課におきましても、町民の現状や町民のニーズを把握するために、アンケート調査、必要に応じてワークショップの開催などしてまいりたいというふうに思っております。

ます。

また、毎年行っております町政懇談会でありますけれども、今年度は選挙などもございましたものから実施ができなかったのですが、このことについても、新年度におきましては実施をいたしまして、先ほど申し上げました公共施設の方向性などについても皆様方にお話をさせていただきご理解いただきながら進めていきたいと、そんなふうに考えているところでございます。

今後、さまざまな機会を捉えまして町民の皆様方のご意見を幅広くお伺いしながら、町政運営に当たってまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは、局長、モニターをお願いします。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、総合管理計画なんですけれども、この資料は、平成25年第1回定例会で、いわゆる7年前に質問をいたしました。その資料で、皆さんのタブレットにも入れてあります。このBの3というのは、Bというのは木造の場合40年、鉄筋コンクリート等の場合50年、3というのは、金額のレベルで1、2、3、4とあるんですが、代表的なもので説明しております。ただ、耐震補強、改修等をしておりますので、こちらのCの4、これは耐震補強をした場合に、木造で50年、なかなか50年というのは厳しいんですが、コンクリートで60年という想定です。それと、これでいきますと、これは平成の年号なのでなかなか見づらいかもしれませんが、上のほうの茶色といいますか、これが学校の分です。下のほうが町の公共施設等一般ということで、やっぱり建てた時期とか建てかえの時期がどうしてもダブりますので、こうやっていきますと、10年先にはかなり建てかえ等々が頻繁に必要なようになってくるということで7年前からお話をしております。その当時は、まだ国のほうの総務省の云々、いわゆる総合管理計画というのも明確なものではなかったんですが、これを一気に1年間でやるというのは、なかなか計画をつくるのに大変だと思います。これが1点。

もう1点は、黄色、上のほうにあります町の財政、これは当時、副町長が企画財政課長のときに資料をいただいて記入しているものです。これがどちらかというと興味深いんですが、平成31年度で100億円ちょっとの財政の見通しと。つまり、財政調整基金をどんどん取り崩しながら140億円、130億円、その財源を確保してきたという傾向があります。この時点でも100億円ちょっとにもうなってしまうと予想されていたわけですが、この辺、長期的な見通し、財政面と公共施設の検討、この辺どのようにしてきたのか。これを具体的に1年間でどこまでどの

ように詰めていくのか、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

木村議員からは、前回の一般質問でも公共施設の取り組みについて質問をいただいております。その際にも、本当に令和2年まで期間がない中で大丈夫かというようなお話をいただいておりますが、まさにそういう部分としては、現実的な問題としてはあるのかなというふうにも思っております。ただ、これは加美町という中で合併した自治体にとっても、合併したときからの大きな面での課題であるというふうにも認識をしておるところでございます。そうした中で、今質問にもありましたが、まず、今、検討している部分としては、町としての方向性として大きく政策的な方向も含めまして、施設の統廃合的なもの、あるいは思い切って譲渡をしていくとか、そういった部分に考え方を改めて整理をしていく必要があるのかなというふうなことで、今現在7つの部会でそれぞれ所属長さんに検討していただいて、その部会から策定委員会ということで、それぞれの施設ごとの方向性を全体的に調整をするというようなことで策定委員会をしまして、全体的な部分、今お話しあったように集中しないようにというようなことも含めまして方向性を出していきたいというふうに思っております。

ただ、今の時点での3月末までの時点では、そういった細かい部分までの調整というのはできないと思っておりますので、ただ、大きな形での方向性をまず議会のほうにお示しをしたいと、3月中にもう一回、全員協議会等の機会をいただきまして、大きな方向性としてまずご説明をさせていただいて、その中であと1年をかけましていろいろ計画としてのいろんな詰める部分もございまして、そういった部分も含めて進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

また、財政的な部分というのも本当に大きい、施設を管理運営していく中で大変大きな部分だと思っております。今回の予算編成の中でも、厳しい財政状況の中でというようなことで予算編成も進められております。今後も厳しい財政運営が続くのではないかなというふうにも思っておりますので、財政の部分も今後の計画にも反映をさせ、調整的な部分が必要だと思っておりますが、そういった部分も考慮しながら計画策定をしていきたいというふうに思っておりますのでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは総務課長、退職間際で大変お忙しいところ申しわけないですが、令和2年3月末までに議会のほうに方向性をきちんと出していただけるということをお願いし

ます。

それで、財政も厳しい、こういったことを何とかしていくということは、もう役場内だけではおさまらないと思います。それで、先ほど提案したように、地域コミュニティ、行政区の再編、自主防災組織、要するに自分たちでできることはやると。それで、先ほど町長のほうからあったように、職員の削減ともありますが、今どンドンどンドン業務がふえていく中で、なかなか削減は大変だと。町民の方々にも実情を知っていただいて、やっていただけたところはお願いと。職員でなければできないところは職員がやると、そのぐらい大幅に変えていかないと、この厳しい財政は大変なことになるというふうに思っております。

それでその行政区なんですが、平成23年の第2回定例会でも、8年半前ですが質問いたしました。ちょうど猪股町長になる前のお話なので恐縮なんですが、そういったことで行政区の状態、先ほど町長のほうからも小さい行政区のお話ありました。小さいだけではなくて、総務課のほうから資料をいただいて調べますと、まず人口的に、1つの行政区が1,278人、1,277人のところと、岡町、南町が千二百七十何人と、約1,300人います。逆に、人口32人というのが寒風沢と青木原になっています。この人口の差がまず1つ大きくあります。2つ目に世帯数。500を超えているのが、501世帯、南町、500弱が岡町。逆に12世帯が寒風沢、青木原ということで、世帯数の格差もあります。また、班の数も、南町行政区は53班、また、1班しかない青木原、滝の沢、大清水。さらに距離の関係もあります。その行政区の一番端と端の距離が一番大きいのが鳥屋ヶ崎5.3キロ、一番短いのが宮崎地区の仲町500メートルというかなりその行政区によって差があります。区長さん方からも再三行政区の見直しと、小さいところだけでなく、大きいところも大変だと。町長からあったように、民生委員さんとか保健推進員、生涯学習、さらに婦人防火クラブ等々さまざまな役職を行政区から出してくれということに対しても、もう悲鳴を上げております。これは、やっぱり今後、総合管理計画の個別計画で、ここの施設はなくなると、ここは残すと、そういうときに理解をいただく上でも、何としてもその行政区を再編して自分たちでやるということを認識していただかないと、進まないと思います。その件について、お考えをいただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しあげましたように、私は、地域運営組織が鍵だろうと思っています。今、寒風沢、それから北永志田行政区、話し合いはしておりますけれども、この小さい行政区同士が一緒になるというだけで解決できる問題では私はないんだろうというふうに思っております。ですからやはり地域運営組織というものが、特に人口の少ない地域にコミュニ

ティ推進協議会が設立されておりますので、やはりそういったところを、旭を皮切りに、やはり地域運営組織をつくっていくと。そこで、いわゆる会計も一つにして、そしてさまざまな役も含め、あるいは空き家対策も含め、その地域で課題を解決していくという体制をとっていくことが最も望ましいことだろうというふうに思っております。なかなか行政区対行政区は、さまざま歴史的な事柄があるものですから、そう簡単に、じゃあ統合しましょうというようにはどうもならない。問題を皆さん持っていらっしゃって、感じていらっしゃって、一緒にならないといけないという思いがあっても、いざ統合となりますと、そう簡単にいかないというのがどうもあるようでございますので、ぜひ、町としては、そのことも議員おっしゃるとおり十分わかりますし、その手はございますので、そのことも念頭に置きながら、やはり地域運営組織を全町に確立していくということ。特に今、コミュニティ推進協議会をお持ちの地域に重点的に組織をしていくということが非常に重要だろうというふうに思っておるところでございます。よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） その地域コミュニティというのは、私も同感です。ある程度の行政区が幾つかの塊、いわゆる旧小学校区程度に集まってやっていくということは非常に大事だと思いますが、やはりもっと身近な行政区のあり方というの、やっぱりきちんと区長さん方含め議論をして、どういうあり方がいいのか、その辺をぜひとも進めていただきたいと思いますし、そこで自主防災組織がきちんとできれば、例えばこの間の水害のときにも、ほとんど役場の職員の方があちらこちらの避難所の開設から運営から、その辺をもう少し職員でなければできないこと、地域住民の方たちでもできること、そういったことをきちんとやっていたかかないと、とてもとても職員の削減というのは難しいと思えます。その辺も含めて、行政区を上からくっつけたり離したりというのはもちろんやるべきではないんですが、あり方というのを、ぜひ町民含めて検討して、理解を得ながら進めていただきたいと思えます。

次に、最後になります。教育行政の方針についてということで、保・幼・小・中、12年間の連続した学びを見据えた一貫した教育に取り組むという内容がありましたが、この件について、教育長のほうからお願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

子どもたちが義務教育を終えるとき、夢と志を持ち、郷土愛にあふれ、可能性に挑戦し続ける優しくたくましい子どもというふうを目指す姿像に成長していくためには、小学校や中学校に上がったときの困難さを取り除くための校種間の移行が滑らかになることが大切であるというふうに考えております。

校種間の移行を滑らかにするための取り組みとしまして、まず初めに、保育所や幼稚園と小学校の連携についてお話をします。翌年小学校入学を控えた5歳児クラスにおいて、小学校の就学を意識した保育内容を計画的に整理したアプローチカリキュラムを作成して取り組みます。そして、小学校のほうでは、入学したばかりの子どもたちに、教科書を使った学習だけではなく、学校生活になれるための内容を計画的に進めるためのスタートカリキュラムを作成して取り組みます。このように保育内容、それから、学習内容の工夫により、園と小学校の連続した学びの実現を図っていきたいと考えております。

次に、小学校と中学校の連携についてお話をいたします。3つの中学校区において、授業の様子を見合ったり意見を交換したりする授業参観、それから、授業を見たあとの授業検討会の機会を設けてまいります。また、中学校区ごとに作成した家庭学習の手引の活用、これについて一層推進してまいります。このことにより、これまで子どもたちがどのように学んできたか、そして、これからどのように学んでいくのか、それを小中学校の教師がお互いに理解し、授業改善や家庭学習の工夫を進めることで、連続した学びの実現を図ってまいりたいと考えております。さらに、一人一人の子どもについて、身につけていることや、あるいは得意としていること、さらに苦手になっていることなどの課題となっていることなども正しく校種間で引き継いでいくことも大変重要で、連続した学びには欠かせないものとなっているというふうに考えております。

このように保・幼・小の連携、小・中の連携、これらを推進することによって、校種間の接続を滑らかにして、保・幼・小・中、12年間の連続した学びを構築していきたいというふうに考えております。

以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 最後に、今、新型コロナウイルスで学校問題、教育委員会も大変だと思いますので、その辺、大変な中、対応よろしくお願したいということで終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、17番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。昼食のため、午後1時15分まで休憩をいたします。

午後0時31分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、14番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 佐藤善一君 登壇〕

○14番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました大きく2つのテーマで一般質問をいたします。

まず、行財政運営における課題と展望について質問をいたします。

少子高齢化に伴う財政需要の増加と税収見込みの不透明といった中、町は将来の財政負担にも配慮しながら、財源を必要なところに効率よく配分し、町民の満足のいく行政サービスを提供することが求められております。本町の財政運営をする上での課題と、それに対する対応、そして今後の町政運営の方向性と展望について、所信をお伺いいたします。

その中で、1点目として、予算編成に当たっての基本的な考え方。

2点目として、総合計画と予算編成をどう連動させ、整合性をとっていくのか。

3点目は、職員の適正配置と定数管理についてどう考えるか。

4点目は、町民参加の町政手法とはどういうものなのか。

5点目は、社会保障給付の急増や災害時における財政的な備えはあるのか。

以上5点についてお伺いをいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、佐藤善一議員のご質問5点についてお答えをさせていただきます。

まず、最初の町の財政についてでございますが、全般的なことについてお話ししますと、さまざまな財政の健全化を示す指数がありますけれども、指数によっては中程度、ものによっては県内全体よりも少し思わしくないものもございます。特に、加美町の場合には、町税などの実財源が3割程度でございますので、歳入の多くを地方交付税等に依存しているという状況でございます。そういった意味から、他団体と比較いたしますと、財政力は低い数字になるということが言えます。

税収につきましては、今後やはり人口減少等の影響から中長期的に減少が見込まれます。ま

た、地方交付税については、合併による特例加算が終了したため、一般財源がさらに減少し、事業推進する環境が一層厳しさを増しているということが言えます。

歳入減少の状況のもと、社会保障費の増加、複雑多様化する行政需要に対応しつつ、町としては地方創生の推進、第二次加美町総合計画を着実に実施をするための財源として、調整基金なども取り崩しながら、現在、財政運営を進めているというところでございます。

今後、老朽化した施設の修繕、長寿命化など多額の財政需要が見込まれる上、歳入の増収が見込めない状況にありますので、歳出を見直して収支バランスのとれた財政運営をしていかなければならないというふうに強く考えているところでございます。

その上で、予算編成の基本的な考え方についてでありますけれども、歳入歳出全般にわたる聖域のない徹底した見直しで、質の改善を図り、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する予算編成を行うこととしております。全ての事業につきましてコスト意識を持ち、一つ一つの経費の必要性を見直し、ゼロから積み上げるゼロベース方式で無駄な予算の削減をするとともに、新たに必要な歳出を行う際には原則として他の経費の削減をもって対応するといったペイ・アズ・ユー・ゴーの原則に立ちまして、歳出経費の抑制も図っているところでございます。

また、歳入につきましては、非常に加美町は収納率は全県下でも高い位置でありますけれども、これに加えてやはり企業版ふるさと納税、こういったことも積極的に活用していく必要があるだろうというふうに思っています。さらに、町有地の利活用や受益者負担の適正化、税などの徴収については継続して強化をしていくと。また、幅広い事業分野において町民のニーズを的確に捉えて、新たな官民連携事業の導入、実施に向けた検討なども行ってまいりたいというふうに思っております。こういったことを通しまして、地域の活性化と行政コストの適正化を図っていくこととしております。

また、事業におきましては、事業の収益の設定及び優先順位づけなども行って、予算の重点化も図ってまいりたいというふうに思っております。

総合計画と予算編成の連動、整合性についてでございますけれども、新年度の予算編成に当たりましては、第二次加美町総合計画笑顔幸福プランに掲げる施策のうち、人口減少対策を最重要課題として、持続可能な魅力ある町の実現を重点施策に位置づけておるところでございます。

また、新庁建設計画、過疎地域自立促進計画及び辺地総合整備計画に記載のある地方債事業については、極力町債の発行抑制に努め、交付税措置など財政運営に有利な地方債の活用によ

り、後年度の負担軽減を図っております。

限られた財源の中で高い行政サービスを住民に今後とも提供していくためには、新規事業の先送りなど、事業の優先順位づけもせざるを得ないというふうに考えております。

今後とも持続可能な魅力あるまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

次に、職員の適正配置と定数管理についてでございます。

現在の人口減少、少子高齢化の進行、社会経済情勢の大きな変化に伴うさまざまな課題に、我が町も含め地方自治体が直面をしているところでございます。国も厳しい財政状況の中にあります。そういった中で、さまざまな行政需要にも対応していくことが求められている状況でございます。

こういった厳しい状況の中で、加美町としまして将来にわたりまして持続可能な発展を見るためには、行政需要に対して的確に対応していく、多様性を生かした組織づくりも行っていかなければならない。そして、限られた職員体制の中で、効果的、効率的な行政運営も進め、質の高い行政サービス、住民へのサービスも提供していかなければならない。そんなふうに考えているところでございます。

そういった中で、職員の定数でございますけれども、職員定数条例においては現在310名となっておりますが、ここ数年は280人前後で推移している状況でございます。定員管理の計画は策定はしておりませんが、退職者数の補充をしながら現員程度から若干の減少の方向で考えております。ただ、中長期的には多分人口が減少していくことが予想されますので、やはりこれは公共施設の個別施設計画とも連動してきますけれども、施設の統廃合、民営化の推進、あるいは地域の組織の確立なども含めて、そういったことも見据えながら、職員数もこれは減少していかざるを得ないというふうに、あるいはしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

再任用の職員につきましては、近年、年金の満額受給年齢の関係から増加の傾向となっております。勤務形態につきましては、現行ではほとんどの職員が短時間勤務となっておりますが、職員の能力及び経験を十分に生かしていくことができるように、今後についてはフルタイムでの再任用職員の拡大を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、国では定年を60歳から65歳に段階的に引き上げるということも考えているようでありまして、定年延長も踏まえた定員管理について今後も検討していく必要があるというふうに考えております。

臨時、非常勤職員についてでありますけれども、新年度から会計年度任用職員制度へ移行することになっております。地方公務員としての身分の明確化及び期末手当の支給による待遇改善が図られることとなります。処遇改善による財政負担の影響も少なくありませんので、施設の統廃合も含め、抑制する方向でこちらのほうも進めてまいりたいというふうに考えております。

また、障がい者雇用、女性職員の管理職への登用等についても、引き続き推進してまいりたいというふうに思っております。

人件費が財政上大きなウェイトを占めておりますので、効率的な行政運営に向けた職員の定数の適正化、適正配置に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

4点目の町民参加による町政運営の手法でございます。

まちづくりは行政のみでなし得ることではありませんので、住民と行政とが町の将来の目標とする姿を共有しながら、お互いの信頼関係のもと同じ方向に向かって一体となって取り組んでいくということが大変重要であるというふうに考えております。

町では平成28年に、まちづくりの基本的なルールを定めました加美町まちづくり基本条例を制定いたしました。新年度におきましては、この基本条例に基づく協働のまちづくりを具体的に推進するための指針や計画の策定を予定しております。関連予算も計上させていただいております。

住民自治の推進につきましては、その担い手となります地域運営組織の形成及び育成が不可欠と考えており、現在モデル地区として取り組んでいただいております旭地区に対しまして引き続き支援を行ってまいります。また、他の地区に対しましても、情報提供や話し合いの場の提供など、地域運営組織による住民自治の推進に取り組んでまいります。

また、町民提案型まちづくり事業などを通して、町民のまちづくりへの参画の促進、市民活動の活性化を図ってまいります。さらに、町民主体のまちづくり活動が継続的に行われていくためには、行政と連携しながら活動をサポートする中間支援組織が必要になってくると考えられますので、今後そのような組織の育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

総合計画に掲げております共生・協働・自治の理念のもとに、町民や議員の皆様方のご理解とご協力を賜りながら、協働のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

5点目の社会保障給付の急増、そして災害時に対する財政的な備えについてのご質問にお答えをさせていただきます。

全国的な高齢化の進展に伴いまして、年金・医療・介護などの社会保障給付費が大きく伸び

ております。一方で、社会保障料収入は近年横ばいで推移しております。給付費と保険料収入の差額は拡大傾向にあると言われております。本町におきましても例外ではございません。国民健康保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計において、給付費と保険料収入の差額は拡大傾向にあり、一般会計でも民生費の扶助費等が増加をしております。

国におきましては、平成26年4月、消費税、地方消費税の税率を8%に、そして令和元年10月には、軽減税率を除き10%に引き上げ、引き上げ分の地方消費税は全額社会保障の財源とされました。この社会保障財源化分につきましては、全額人口により案分され、県より地方消費税交付金として交付されております。新年度の予算におきましても、地方消費税交付金5億2,000万円のうち約3億2,800万円を社会保障財源化分と見込んで計上しております。

また、幼児教育の無償化に係る地方負担分については、国において消費税引き上げによる増収分の使い道が見直され、地方交付税に算入という形で財源の確保を図ることとされております。

近年の自然災害に対する財政的支援につきましても、国の補正予算により特別交付税で措置されるなどの対応が現在なされております。

いずれにいたしましても、社会経済情勢の変化や緊急的な財政需要には、財政調整基金で対応せざるを得ないと考えております。幸い平成30年度末では、一般会計で26億円を超える残高を保有しており、一般的な目安とされる標準財政規模の10%である9億円を上回っているところでございます。また、国民健康保険事業財政調整基金残高は3億8,000万円、介護給付費準備基金残高は6,000万円でございます。差し当たっての備えにはなっているのかというふうには思っております。

また、全体で62億円の基金がございます。県内では基金が決して少ないほうではございません。しかしながら、新年度予算におきましても一般会計で6億円、国民健康保険事業特別会計で8,000万円の財政調整基金の算入繰り入れを計上しておりますので、持続可能な魅力あるまちづくりに向けて、これまで以上に行財政改革を推進していく必要があると認識しておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 職員の皆さんは、予算要求の調書や査定といった予算編成には大変厳しい作業があったかと思っております。そこで、今年度は特に、厳しい財政ということが前面に出てきた感じがいたしております。そういったものが施政方針や予算編成方針の中であかがわられるところであります。

町は会計年度独立の原則でありますから、予算単年度主義を徹底すれば、継続費や債務負担行為はあるものの、長期的な政策についてはいわば総合計画が計画どおりできない場合も考えられるわけです。つまり、金がなければ、予定した事業ができなくなることも考えられるわけです。

そこで、行政効率に向けて毎年どんなふうに見直し、検証されてきたのか、お伺いをいたします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今、お話ありましたように、町ではいろいろな計画を持ってございます。総合計画あるいは過疎、辺地とそれぞれの計画を持ってございますけれども、やはり限られた財源でございます。前に中長期的な財政計画を立てておりますけれども、近年おわかりのとおり、例えば文科省のGIGAスクールとか、それから学校の水洗便所の改修といったような、そういった制度的、突発的な事業もあるということで、これが計画どおりなかなか進まないというような状況もございます。そこで毎年、過疎計画あるいは辺地計画等々もそうでございますけれども、事業実施に予算、そして決算を照会しながら、できなかった事業につきましては先送りといいますか、ローリングといいますか、後年度にしてもらおうというようなことで、適正な規模にしていきたいという思いからやっているわけでございますけれども、何せご案内のとおり経常経費が大分膨らんできているというようなこともございまして、投資的経費に回す分がだんだん少なくなっているということもございまして、建設事業に限って申し上げれば、今年度もそうでございますけれども、新規事業を見送りをさせていただきまして、継続事業を集中的に終わらせるというような方向で今やっております。

いずれにしても、そういった見直し等々を含めて事業管理を行っているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 予算編成方針の中に、真に必要な施策に予算が配分されるように、事業の選択と集中を徹底するということが書かれてあります。基本計画があつて、実施計画があり、そして4年に1回の町長の公約が入ってくる。さらには、毎年度予算編成方針が出されると。こういった中で、先ほど答弁にありました優先順位をつけるのに、その都度いろいろと変更せざるを得ない部分が出てくるかと思っておりますが、その辺選択の基準というものをお示し願いたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 選択の基準ということで、企画財政課長お答えを申し上げます。

やはり基本的には、各種計画に掲載をされている事業というのが基本になるかと思ってございます。また、先ほども申し上げましたが、その突発的な国の政策による事業、この年度に限り補助金をつけますよといったような事業も、これは優先される事業かと思ってございます。

やはり相対的に見ますと、緊急度、優先度がまず第一に来るのかなと思ってございますし、また先ほども申し上げましたように、継続事業等々も第2番目に来るのかなと思ってございます。緊急度、優先度につきましては、事ハード事業になりますと、担当職員が地元から要望があって、それを見にいてこの状況を把握するといったことも必要でございますし、またその課内で優先順位をつけていただくと。それを企画財政課のほうに予算要求をされるわけでございますけれども、職員からヒアリングを行いながら、そして一応企画財政課のほうで優先順位をつけまして、それを最終的には町長の判断を仰ぐというようなことになるかと思ってございます。

いずれにしても、緊急度、優先度、順位づけ、それらが一番大事なのかなと思ってございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 施策の転換の方法ですね、こういったものはぜひ検討願いたいと思っております。

財政力指数が他の自治体と比べてよくても、行政課題に果敢に取り組んでいく、そういう姿勢がなければ決して健全な行政とは言えないと思います。つまり、国や県の指示に従って、きり決まったことをやっていけば自然と財政はよくなるわけですね。大切なことは、やっぱり町の将来像を町長と一緒に各セクションの長が共有されてこそ、すばらしいまちづくりができるものと思っております。そして、企画財政課と各事業部の各課、この信頼関係、共通認識、こういったものが大変大事な部分であると思っております。

でない、事業をやった結果がなかなかついてこない。予定どおりの成果が上がってこないとなりますと、議会から追及されるのは各事業課の課なんですよね。そういったことで、住民の一番身近なところで仕事をしている各事業課に、ある程度裁量権を与える、モチベーションを高める、そういったことも大事かと思いますが、この辺のバランスをどうとっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、私から。先ほど選択の基準というのがありましたけれども、もうちょっと課長の補足をしますと、事業の優先度をつける際には、緊急度と重要度というはかり、これが重要だと思っております。緊急性が高く、重要度が高い。これは最優先で取り組まなければならない事業です。一方で、緊急性はさほど高くはないけれども、将来を見据えた場合には重要であるという重要度の高いもの、これもやはり取り組まなければならない。これは結果が出るまで時間がかかりますので、これもやっぱり取り組まなければならない。というふうに思っています。そういった2つの指標から、この優先度というものを決めていくということが大事だというふうに考えております。

そういった中で、それぞれの担当課に裁量権を与えるべきではないかということですが、私もそのように思っております。現在、町政運営に当たりまして、全般にわたりますまずは各課で十分に議論をします。ですから、私も最後の最後に相談に来るときには、前々から言ってますけれども、ハウレンソウの相談というのは、どうしましょうかという相談ではないですよ。各課で議論をした結果、このようにしたいと考えていますがどうでしょうかという、そういった相談をするようにということを職員には常々言っております。やはり十分に議論をする。そして、その際には財源をどうするかということも含めて、費用対効果の高い事業、そういったコスト意識を持ちながら事業の選択あるいは新規事業も含めて、検討していく必要があるだろうと思っておりますので、そういった意味ではそれぞれの課が自覚を持ってしっかりと事業を計画し、推進していくと。

ただ、その中で、全体的に見てどうしてもこれは優先度を下げざるを得ないということについては、十分企画財政課と、それから各課との間で話し合いもしながら予算を編成し、執行していくというふうなことにしてまいりたいと思っております。よろしくご理解いただきたいと思えます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 予算編成方針を見ますと、1件査定でもって、ビルド・アンド・スクラップ方式を取り入れて、全ての事業を取捨選択して全体での収支均衡を図っていく、この一連のプロセスですね。これは確かに即効性のある財政健全化方策だと思います。

しかし、全ての事業が適切であるかどうか判断するのは、大変厳しいものが財政課としてあるのではないかなと思います。先ほど町長が言われたように、現場を一番知っている各事業課、そこに裁量枠をある程度置いて、あとは企画財政課が全庁的なコーディネーター役を果たして、財源総額の試算管理を行ってやる。この両方を持った総額管理枠配分方式、こういったものが

検討されているかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今、各課に裁量権を与えるという、枠配分方式は検討をされているのかというご質問でございました。確かに大きい自治体、部制をしいている自治体ですと、一般財源を配分する、いわゆる枠配分方式といったものをとっている自治体はあるようでございます。加美町も合併後に、3年後ぐらいでしょうか、この枠配分方式を活用したというふうに聞いてございます。

たまたま当時、三位一体改革の時期でございまして、地方交付税、補助金等々が削減されてしまったこともございますし、また加えまして行政評価の職員の意識がまだまだ薄かったということ、具体的に申し上げますと、計画、予算、決算、検証というそのPDC Aサイクルが全く機能しないがために、全然その枠配分しましても、枠を大幅に超える予算要求があったと。逆に担当のほうから、この予算ではこの事業ができないんですけれどもと、逆に財政課のほうに問い合わせがあったというようなことで、その後にさっき申し上げましたスクラップ・アンド・ビルドと、ゼロベースで考えてくださいと。去年はこういうことをやりましたけれども、来年度からは少し効率の悪いものについてはカットしてくださいと、そして新たなものにしてくださいというような形で方式を変えた。あるいはふやすのであれば、どこからか減らしてくださいというような、そういった編成方針に変えたということでございます。

今、枠配分方式ということのお話があったわけでございますけれども、やはり職員の行政評価、PDC Aサイクルがうまく機能していけば、この枠配分方式もその土台にはなるのかなど。今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 次に、職員の適正配置と定数管理についてであります。答弁では適材適所ということであります。確かにそのとおりだと思いますが、それぞれの職員の能力であり素質、そういったものを見抜くのは大変難しい部分があるんだろうと思います。

そこで、その前提条件となる職員の勤務状況について、日ごろどのように把握されているのか。そして、賞罰、昇給、昇格、こういったものが行われているのか。この実態についてお尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

職員の勤務状況の把握ということでご質問がございました。町の職員においては、現在、人

事評価制度というものを行っておるところでございます。大きく分けて、能力態度評価と業績評価と2つに分かれますが、まだ町のほうでは能力態度評価の部分しかやっていないわけですが、そういった中で勤務状況等も含めて一次評価は所属長がその職員の評価を行い、それを二次評価という形で副町長、教育長がその勤務状況等も含めて聞いたり評価をするというような形で、それぞれ進めているところでございます。

賞罰等というお話もありましたが、そういった部分についてはまた処分等 その事案によって対応するというようにしているところでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 職員の定数でありますけれども、人口がだんだんと少なくなれば、当然職員の絶対数を削減する必要があるかと思えます。先ほど答弁にあったとおりであります。

平成27年の国勢調査であります。大分古いわけですが、県内自治体の職員数を見ますと、加美町においては2万3,743人に対し一般職が235人、令和元年度では一般職が282名と50人近くふえております。先ほどの答弁ですと310人になっているのですか、再雇用も含めてだろうと思えます。

同じ人口規模である大河原町については、2万3,798人とほぼ加美町と同じです。しかし、職員数は70人少ないんですね。161人ありますから。美里町においては加美町より1,000人多い人口であります。これまた60人職員数が少ない。大和町にあつては5,000人加美町より人口が多いんですが、169人ということで66人少ない。

予算規模を見ますと、角田市が大体132億円で加美町と同じ規模であります。人口にあつては7,000人多いんですね。けれども、職員数が238人ということで、大体加美町と同じ職員数であります。地理的な環境的な条件は違うかと思えますが、この実態をどう考えるか、お尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今、県内の市町村の中で加美町の人口当たりの職員数は多いのではないかというようなお話をいただきました。まず、一番大きい要因としましては、合併という部分が一番大きいのではないかというふうに思っております。そしてまた、合併によって面積も多いという中で、これまで合併してから15年余りにわたりまして約100人以上の職員を削減してきたわけでございますけれども、そうした状況の中でもまだ人口的な部分としては割合が高いという部分では、やはりそういった部分が一番大きいのではないかというふうに思っております。

そういった意味においても、先ほども公共施設等の問題もありましたが、施設数が他の自治体に比べて多いということも、職員をそこに配置する、指定管理をしている部分もございますが、そういった施設等の大きな部分ではないかというふうに思っていますので、そういった部分でも公共施設等の計画と絡めながら、職員の定数等についても検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） この人件費削減については、A Iを活用したスマート自治体が今求められているところでありますが、こういった専門的な能力を有する人材を養成し、A Iに対応する職員、その養成が必要かと思いますが、この辺についてお尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今、A Iを活用できるような職員の育成はということのお話ございました。今、地方自治体、国においてもでございますが、働き方改革も含め職員の削減という中において、A I、いわゆる人工知能を活用していくこと、あるいは単純作業等についてそれを省力化していくということで、R P A、ロボティック・プロセス・オートメーションという形で、そういった単純作業を機械化していくというような大きな2つの流れがあるのかなと思っております。

その中で、今進めておりますのは、R P Aということで単純作業の省力化ということで、例えば町民の皆さんに送る文書等について、自動的に紙を折って封筒に入れて封をするというような機械も出ておりますので、そういったものの活用であるとか、あとはO C Rによって機械で申請された文書を読み込んで、それをデータ化するというようなこともパソコンでできるようになっておりますので、そういった部分の省力化を現在進めようとしているところでございます。また、A Iというところでも最近いろいろ事例は出てきているようでございます。やはりそれを使える職員というのは、なかなか専門的なところで難しいところではありますので、そういった部分については他自治体の状況も見ながら検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 機械ではなかなかできない企画調整能力、あるいはコミュニケーション能力、こういったものについても引き続き力を入れていただきたいなと思っております。

次に、災害対応であります。復旧段階まではそれなりに財源の手当てがされますけれども、復興に入りますと法的なスキームがないわけですね。したがって、さほど大きい災害でなけれ

ば、自前でやらなくてはならない。常時持っている財源でもって対応しなければならない、こういうことになろうかと思います。

そこで、何といたっても頼みの綱は財政調整基金ですよ。これは先ほどの答弁にありましてとおり、十分備えはありますということではありますが、その中で何が救済の対象にならないのか、補助対象にならないのか、こういったものを見きわめておく必要があるかと思いますが、そして、常にどれくらいの基金があったらいいのかということをしつかりと見定めておく必要があるかと思いますが、この辺についてお尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今の災害等の補助対象の基準というお話がございましたが、これは降雨量の日雨量あるいは時間雨量で、これ以上降った場合は災害対象というような基準がございますので、極力その基準を超えれば補助対象でやっていただくというものでございます。

また、災害等に関しましては、特別交付税でも出せば措置されるというものもございまして、一般財源になるのは本当に少数、小さい事業なのかなと、少額なのかなと思っているところでございます。

それから、この財政調整基金の蓄えといいますか、幾らが適正なのかということになりますけれども、先ほど町長からもお話しさせていただきましたように、標準財政規模の10%とお話をされる方もおりますし、5%あるいは20%とお話をされる方もございます。これは否定はございません。ただ、おおむね10%とお話をされる方が多いようでございますので、加美町標準財政規模は大体88億円でございますので、1割ということで9億円持っているところでございます。平成30年度末で26億円の財調残高でございましたが、今年度末補正も今度お願いするわけでございますが、令和元年度末では21億円になるということでお伝えをさせていただきます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 町民サービスは予算を伴うものばかりではないと思います。窓口であれば対応の正確さ、そして笑顔、手続の迅速、正確性、こういった職員一人一人の心がけ次第で町民の満足いく、そして幸せになれる、こういったことが往々にしてあるかと思いますが、この点について日ごろどのような指導、取り組みをなさっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長であります。

住民サービスの関係での指導ということではありますが、当然窓口対応につきましても、それぞれの所属長を通して笑顔での対応とか、基本的なことはお伝えをしているということでもあります。

それから、最近いろいろな課でいろいろな苦情を受けるケースも多くなっておりまして、それは必ず記録に残して上に上げて判断を仰ぐということも行っております。できるだけ来庁した町民の方に気持ちよくお帰りいただくような対応をするように、指導はしております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 次に、2問目の学校再編について質問をいたします。

少子化に伴う人口減少を見据えれば、学校の統廃合は避けて通れない課題であると思っております。と同時に、学校のあり方は地域の将来像を描く上で重要なことでもあります。よって、統廃合については慎重に進めるべきと考えております。

現在、鹿原小学校と東小野田小学校、小野田中学校と宮崎中学校の統合に向けた話し合いがされておりますが、検討状況と今後の進め方について、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目は、学校の適正規模というものはどういう考えなのか。

2点目は、保護者や地域住民の理解が得られる形で進んでいるのか。

3点目は、廃校に伴う地域の衰退についてどう考えるか。

以上3点についてお尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

それでは、佐藤議員の学校再編についてのご質問にお答えいたします。

まず、東小野田小学校と鹿原小学校の統合につきましては、平成30年7月から昨年4月の間に3回にわたり懇談会を持ちました。しかし、子どものことを思えば統合もやむを得ないと思うけれども、地域から学校がなくなると寂しい。あるいは、鹿原、東小野田、西小野田の3校統合を望むといった考えがありまして、統合への理解を得ていないまま、現在に至っております。

また、中学校につきましては、基本方針の中でおおむね10年間は現状のまま存続するとしておりましたが、策定から7年以上が経過しまして、生徒数の減少に伴うさまざまな課題が生じておりますことから、改めて中学校再編検討委員会の答申を経て、小野田中学校と宮崎中学校の統合について進めていくこととなりました。

これまで各小中学校の保護者、それから小学校区の住民を対象に、中学校再編の経緯、そして答申内容の概要などについて説明会を実施してきたところであります。

それでは、まず1つ目の学校適正規模の考え方はということですが、学校適正規模の考え方につきましては、文部科学省で、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとしまして、学校教育法施行規則第41条におきまして、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実情その他により、特別の事情のあるときはこの限りではないと規定しております。中学校につきましても、これに準用するとしております。

委員会としましては、基本方針の中で、子どもたちがこれからの社会を生き抜くことを考えた場合、思考力、判断力やコミュニケーション能力の育成が重要であり、適正な規模の集団の中で学習や学校行事、友達との交流等を通して、お互いに自他を高め合い、自己実現を図ることができる教育環境の整備が重要であるというふうに判断しております。したがって、小学校につきましては、複式学級を解消し、1学年1学級以上を基本とする。中学校につきましては、全ての学年でのクラスがえが可能で、同学年に複数の教員配置ができ、全ての授業で教科担任による学習指導を行うことができる、1学年2学級の普通学級6学級以上を基本することを適正規模として考えております。

続いて、保護者、地域住民の理解が得られるかということにつきましては、鹿原小学校につきましては、平成24年に保護者や地域住民を対象に説明会を実施しました。しかし、その後、鹿原小学校のPTAが実施しましたアンケート調査で、8割近くの保護者から統合には反対ということから、教育委員会では平成25年11月に、平成27年4月の統合については見送りを決定いたしました。

しかし、その後も児童数が減少し、令和2年度からは完全複式になる状況を踏まえ、平成30年に懇談会を開催し、在校生の保護者及び未就学児の保護者を対象にアンケート調査を実施した結果、約6割の方から統合に賛成や、どちらかといえば賛成という回答をいただきました。反対8割から賛成6割と、子どもたちを取り巻く環境、学校が抱える課題というものに理解を示していただき始めたというふうに考えております。

委員会としましては、今後も丁寧に説明しながら、統合についてより多くの方に理解をいただけるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

一方、小野田中学校と宮崎中学校の統合の説明会につきましては、1月29日から2月28日ま

で、各小中学校の保護者を対象に7カ所、小学校区の住民を対象に6カ所を実施しております。両中学校の保護者、小野田地区の保護者、地区住民、賀美石小学校の保護者の方々からいただきました主な意見としまして、制服、それから部活動の生徒間の交流事業の話など、統合が決定した場合の意見が多く寄せられました。また、2年間の準備期間を不安視する声があった一方で、もっと早く統合すべきというご意見もありました。

宮崎小学校区の住民説明会では、答申前に説明会をすべきとした意見や、新聞報道への批判など委員会に対する批判的な意見、それから統合時期について見直すべきとした意見がありましたけれども、最終的には答申内容にご理解をいただいたものと感じています。しかし、宮崎小学校の保護者、それから旭地区で行った説明会では、旭小学校が閉校時に5年生で、現在宮崎小学校に通う6年生の旭地区の児童が、中学3年になるときに今度は中学校でまた閉校してしまうことへの不満や、統合そのものに反対といった意見など、大変厳しい意見もいただきました。

説明会等で100%の同意をいただくことは現実的には大変難しいと考えておりますが、最終的にはこれまでいただいた意見なども踏まえまして、子どもたちにとって望ましい形は何かという点を第一に考え、総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

続いて、廃校に伴う地域の衰退をどう考えるかということについてですが、学校は地域の文化の拠点の一つとして大きな役割を果たしていると思っております。したがって、学校が地域からなくなることは、心のよりどころを失い、地域にとってもとても寂しいことであることは十分に理解しております。しかし、地域の活性化というものは、学校だけがその役割を果たすものではなく、学校も含めた地域全体がその役割を担うものであるというふうに考えます。宮崎地区の中学生がこれまでと違う校舎に通うことになったとしても、通っている子どもたちはその地域に残っております。ゆえに地域の子どもを地域全体で育てていくことで、活力ある地域を維持できるものと考えております。

教育委員会としましては、統合の主目的が生徒の教育環境の整備であり、地域の過疎化、活性化の問題と子どもたちが学ぶ環境の問題は、違う角度で検討する必要があるというふうに考えております。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、3点目のところについて私のほうから答弁させていただきます。

私も、旭地区の説明会、それから宮崎の小学校のPTAの保護者の方々を対象とした説明会にお伺いいたしました。目的は、これはあくまでも教育委員会主催でございますので、私は皆

さん方の生の声を聞きたいという思いでお伺いし、さまざまな意見を拝聴してまいりました。

教育委員会が、現在宮崎中学校が9教科ある中で、先生方が教頭先生も含めて8人しか配置ができていない、これは制度上の問題であります。ですからそれぞれの教科に1人先生がいないという状況。それから、標準的な部活の数の36%しか宮崎中学校では活動できていない。さらに、新年度入学する30数名のお子さんのうち、女子が7名だったと思いますけれども、なおのこと女子生徒の部活の範囲というものがもう狭まっていくということ。そういったお話を私もある意味では一住民の立場で聞いておまして、やはりこの統合は、子どもたちの教育環境を整えるという行政の責任として、これは進めていかざるを得ないんだろなというふうに思ったところでございます。

一方で、宮崎の方々が、旭小学校が閉校になり、そしてまた今度は宮崎中学校が閉校になるということで、当然寂しい気持ちをお持ちでありますし、さらにそのことによって地域の活力が失われていくのではないかとのご心配、これもごもっともな感情でありますし、ご意見だろうというふうに思って聞いておりました。

今後、鹿原、東小野田小学校の統合、それから特にこの宮崎中学校、小野田中学校の統合に当たっては、特に宮崎中学校の場合には建物が大分大きい建物でございますので、旭小学校のように地域住民主体で利活用を考えていくということは、大変難しいんだろなというふうに思っております。ですから、これは町がしっかりと責任を持って、あの立派な校舎を有効に、統合が決まればですね、決まれば、小野田に統合ということが決まれば、宮崎中学校の建物の有効活用について、町が責任を持って情報収集し、そして地域の方々に喜んでいただけるような、地域の活性化につながるような利活用を考えていかなければならないと。また、そのことを早目に地域住民の方々にお示しをしていかなければならないと、そんなふうに感じているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 皆さんもご存じのように、平成20年に同じように宮崎中学校と小野田中学校の統合についての検討委員会が設置され、それで検討委員会の答申は宮崎中学校と言っていましたけれども、翌年の3月、教育委員会はそれに反して小野田中学校ということになりました。その後、住民説明会が行われたわけですが、理解は得られず白紙となった経緯があります。

あれから10年たったわけですが、両校とも児童数は同じように減少し、そして両校とも同じように老朽化し、周辺の施設も同じように今残っているわけですが、前回と同じように検討委

員会の検討条件も同じですね。しかし、ただ変わったのが、検討委員会のメンバーであります。それで何でこの宮崎に行ったり小野田に行ったりするものかなと思うんですが、この辺についてどう考えますか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

前回と条件は同じ、にもかかわらず校舎の位置が宮崎ではなくて小野田になったということでございますけれども、前回の答申の内容を見ますと、近くに文化的施設、福祉的施設というものは余り重要視はされなかったということと、校舎の跡地利用について小野田中学校のほう跡地として活用しやすいといったような、学校教育環境とは直接結びつかない内容で、宮崎中学校を校舎とするというような答申内容だったと思っております。

今回、私も教育委員会として検討委員会のほうに答申した内容としましては、あくまでも子どもたちの教育環境としてよりふさわしいのはどちらの校舎かといった視点でもって、答申をさせていただいております。その際に、文科省の中学校整備指針というものも参考にご検討いただきたいというような形で答申させていただいておりますので、前回とは条件というものは、考え方というのは違っているものというふうに考えてございます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 違っているって、しっかりと調べましたか。私は調べたんですが、前回のメンバー、今回のメンバーですね、同じような両校の長所短所、同じ認識ですよ。確かに文化会館がそばにあるということ、大変重要視してますよ、前回のやつは。そこで、検討委員会の議事録を見ますと、第5回では、統合場所は投票でなくて委員長判断ということになって、委員長が小野田中学校がふさわしいという発表をされ、そのまま場所は小野田中学校と決定されたようです。第6回につきましては、答申内容については正副委員長と事務局にお任せいただきたいということで、この委員会を閉じております。その後、小学校単位で住民説明会があったわけですが、この説明会はあくまで最初から最後まで答申のあったとおり、ご理解とご協力をお願いします、こういう形で進められております。私も宮崎、賀美石、旭に出席したんですが、それが宮崎においてはこの説明会の意見でもって答申の内容を変える考えはあるのかという声に対して、変える考えはないときっぱりと答弁されておりました。

つまり、この答申にそういった内容を盛り込む考えはないということです。そして、いずれも最後に、答申どおり進めてよろしいですかと確認しているんですね。つまり教育委員会の答えももう既に決まっているということです。まして10年前のようなことはしないでしょうから。

そこで教育長は、教育行政の責任者であるばかりでなく、専門的助言者として政策過程にもかかわることが法定化されておりますよね。教育長は既にリーダーシップを確立されているかと思いますが、これまでのいろいろな会議においてどういった助言をし、どういったかかわり方をしていったのか。ただ聞いているだけだったのか。お尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

中学校の再編検討委員会につきましては、教育委員会から再編検討委員会のほうに諮問しておりますので、その会議の中で助言ということはありませんと思うんですね。ただ、必要な情報提供を求められたらそれはしますけれども、その場において会議の状況をしっかり見ておりました。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） それでは、答申の結果が全て住民の総意だと考えておられるのかどうかですね。こういったように微妙なよしあしで白黒つけるという、この厳しい条件ですね。教育委員会としても大変だろうけれども、これを行政の隠れみものとして逆機能を担う危険性もあるんですよ。ですから、宮崎に行ったり小野田に行ったりするんですよ。私はそう思いますね。

旭地区の説明会においては、平成24年に方針を出してから何もしないで、短期間でこういったことを決める。余り無謀でないですか、もっと統合時期を延ばしてくださいという意見が大分あったですよ。統合時期を延ばす考えはないんですか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

保護者、それから各小学校区の地域住民についての説明会につきましては、あくまでも再編検討委員会からいただいた答申の内容の説明です。そして、保護者の皆さんにご理解いただきたい。ただ、そのときにご質問、それからあといろいろなご意見をいただきました。教育委員会としては、当然答申内容に基づいて進めていきたいということを説明会でお話ししておりますけれども、あわせて皆さんのご意見も、各地区でやっていますので、全ての地区からいただいたご意見を総合的に判断して進めていきたいというふうにお話ししております。

だから、決して意見が出されたことが全くどこにも反映されないということではないというふうに考えております。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 地区説明会や学校教育の基本方針の中で、小中学校12年間を見据えた一

貫校を目指していきたいといったことが書かれております。といいますと、廃校になった地域においては、小学校も中学校も総てなくなるということですか。この長期的な考えをお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長です。

今後、将来的に中学校の生徒が少なくなっていく場合どうするのかというようなご質問だったと思います。その際には、もう一度中学校の再編という考え方もありますし、あるいは小中一貫校という考え方もありますので、これから将来的なことについても検討していかなければならないというようなご発言だったと思っております。なので、将来的には小中一貫校をやるというような内容ではなかったと思っております。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 学校が消えるということは、過疎化を一層加速させることです。廃校が及ぼす総合的な影響は適切に配慮するという、そういった過疎の再認識をしなければならないと思います。精神的、物理的にも地域住民の共同財産である学校がなくなるということは、合併しての負の代償としては決して小さくないと思います。

学校のあり方は、まちづくりの最も重要な部分であり、地域社会総ぐるみで取り組む総合行政の最たるものだと思います。そのトップであります町長に、もう一度この考えについてお尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどの質問であります。私、教育長ともいろいろと意見交換をしておりますが、教育長としても小学校はやはり残したいと、できるだけ地域に残したいと。ただ、複式学級となりますと、なかなか必ずしも子どもにとってよい環境とは言えないので、これは統合せざるを得なくなりますが、宮崎から小学校をなくすというふうには私も教育長も考えておりません。

ただ、中学校におきましては、先ほど申し上げたように、どちらになるにせよ、これは中学生というその年齢を考えた場合に、やはりクラスがえもできない状況、部活も非常に限定的、それぞれの教科に先生が配置できないという状況、こういったことを勘案しますと、やはり統合はいたし方ないだろうと。中学校の統合はいたし方ないだろうというふうに思っています。

ただ、その際、先ほど申し上げましたように、私も非常に皆さん方の気持ちもよくわかります。学校がなくなるということは大変寂しいことです。灯が消えるということは大変寂しいこ

とです。上多田川小学校跡地については、地域の方々が、夜あそこに光がともっているだけで違うというふうなお話もいただいております。また、学生さんたちが頻繁に出入りするだけでも、これは違うんだと。ですから、仮に小野田に統合となった場合においては、宮崎中学校に灯がともり続けるように、そしてそこが有効に活用されて、地域の活性化にもつながっていくように、議員の皆さん方のご理解とご協力もいただきながら、利活用については全力を傾けてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上、よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 学校があることで人が集まり、そして活気づいてくる。そして、その辺の資産価値も高まるんですね。学校がなくなれば、若い人たちはそこで地元で子育てをやめて、外に行ってしまう。

そこで、先ほど答弁、町長からありましたけれども、旭小学校の跡地活用ですね、やっぱり大変です。住民に活用を考えてくださいと言われても、大変なことでもあります。行政が責任を持ってというお話をいただきましたけれども、この廃校になっても地域が潤う、そういった活用策をある程度見きわめて、今回の統合を提案すべきだと思います。詳しくはいいですから、今、民間業者から照会がありますとか、こういったことを考えているとか、実現可能な方策がありますか、町長。詳しくはいいです。あるかないかだけ。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は、宮城県のふるさと回帰支援センターというところがあります。ここに宮城県のデスクがありまして、そこに担当者がいて、移住定住の相談に乗っていただいております。そこの方から提案されたのは、ぜひ町長、研修所を誘致したらどうですかと。トヨタでも、別に具体的な案があるわけではありませんけれども、研修所を誘致することが非常に地域づくりについては有効だと私は思いますと。長年そういったことにかかわってきた方が今デスクに1人いらっしゃいますけれども、そんな提案がありました。

彼が言うには、加美町は企業の研修所となったときに、部屋に閉じこもって研修するだけではないと。さまざまな体験なども盛り込みながらやるんだと。そういうときに加美町は、そういった体験ができる場所がたくさんあると。そんなことですね。そして、たびたび通っているうちに、いわゆる関係人口ができていく。その中で加美町を気に入って、加美町に移住する方も出てくるんじゃないでしょうかというふうなご提案がありました。私はそれはなるほどなというふうに思っております。ですから、そういった企業の研修所などというものも私は有効な活用の仕方であろうと思っています。

そのほかいろいろとあるだろうと思いますけれども、情報を収集しながら、皆さん方のご意見も賜りながら、有効な活用をしてみたいと。そうなったときにはですね、決まったときには有効な活用ができるように、全力で取り組んでみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 町長が就任されたとき、3極自立、3地区の均衡ある発展を目指していきますといった施政方針がありました。ぜひその点の配慮をいただきまして、一般質問を終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、14番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。暫時休憩いたします。2時40分までといたします。

午後2時33分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、5番三浦進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 三浦進君 登壇〕

○5番（三浦進君） 通告に従い、一般質問を行います。

2問ありますが、1問目、農林水産省から譲与された公衆用道路について。

公共物占用許可を与えた孫沢地区の公衆用道路を、町民、近隣地権者が一般の公道から自由に通行できる権利を回復すること、また、農林水産省から譲与された25筆、2万3,727平米の公衆用道路を原状回復し、加美町の貴重な土地財産を適切に管理することは重要であります。町は現状打開のためにどのような具体的行動をするのかを、次の項目のとおりお伺いします。

1、国、県及び関係者との協議の概要について。

2、原状回復の手順、特に擁壁の撤去について。

以上です。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、三浦進議員のご質問2点についてお答えをさせていただきます。

ます。

第1点目であります。国、県及び関係者との協議の概要であります。

孫沢地区の公衆用道路については、今年度においても担当者が隣接土地所有者、工場用所有者、そして宮城県と継続的に協議を行ってきているところでございます。協議の内容としましては、代替道路を整備する方向で進めてまいりましたが、合意には至りませんでした。今後も引き続き、町が公衆用道路として管理していくことを前提に、周辺住民の意向も踏まえ、管理者である町の責任において原状回復などの方策を検討しているところでございます。なお、このことにつきましては、宮城県を通じて農政局にも報告をしております。今後も周辺住民を含め調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

第2点目の原状回復の手順、特に擁壁の撤去についてであります。現在、宮城県と協議をする中で、引き続き町が公衆用道路として管理をしていくという方向性については確認をしておりますが、そのための具体的な手法については継続して検討している段階であります。そういった状況でありますので、具体的な手順、手法については現在説明できる段階にはございません。擁壁の撤去についても、原状回復をどういった方向で進めていくかについては、関係者の皆様方が納得できるような方向性が得られる中で、具体的な方法等を検討していく必要があると考えております。

本公衆用道路につきましては、国、県、関係地権者と十分な調整を行いながら進めていかなければなりません。時間がかかっているところではありますけれども、今後も十分な調整を行いながら、皆様の理解を得られる形で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 公衆用道路をもとどおり原状回復するには、現在の工場用地所有者と話をすることが一番重要であります。どのような話があったか教えていただきたいと思えます。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

工場用地所有者等につきましては、これまで、まず基本的には、宮城県等から基本的には原状回復をするというようなことの方針が示されておりますので、それに基づいてどういうふうにしていくかというようなことのお話をさせていただいております。ただ、周辺の土地所有者の皆様とのお話の中で代替道路の整備というようなお話も出てまいりましたので、そういった部分についてもその状況等も説明をしながら、工場用地の所有者ともそういった状況等につい

てお話をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 代替道路というのは、これははっきり言ってインチキですよ。インチキ。ちゃんと公図に描いた公衆用道路が工場地内にあるわけです。それを原状回復。そしてどのような話し合いをしたかというのは、国、県よりか、むしろ工場用地所有者と話をすることが一番重要だと思います。

それで、隣接地権者から聞くには、工場用地を持っている地権者は隣接地権者と話をしないと。ただ、要請があれば町と話をしますと。その文書をはっきり私見ました。代理人の弁護士がしっかりと書いています。さらに、平成31年3月25日に加美町と協議中であるということも書いてありました。これ弁護士の代理人が署名してあります。そのときどのような話がされたかお聞きします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今回の問題についての解決といいますか、おくれて本当に申しわけないとは思っておりますが、隣接土地所有者の皆様、そして工場用地の所有者がお互い納得できるような解決の方策ができれば、なかなか難しいところではありますが、そういったふうに考えているところでございます。先ほどもお話をしましたが、そういった中で、隣接土地の所有者の皆さんから代替道路というようなことのお話も、提案等もさせていただいたりしましたので、そういった部分の協議の状況等について工場用地所有者のほうには伝えているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 以前に全員協議会があったわけですね。そのときに、国に返還する場合は3筆の境界画定。3筆というのは占用許可があった。さらに擁壁撤去、それから土砂崩落防止措置を行うという明確な指針が出ているわけなんです。そういうことについて話したのですか、しないのですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

国を通じて県から聞いているわけですが、今お話いただいたように、返還する場合については原状に回復をするというようなことで示されておりますので、そのことについて

は、県からお話しいただいた時点で工場用地所有者にもお伝えをしているということでございます。ただ、そのほかにも県のほうからは、関係者の皆さんが納得できる形の方角性が決まるのであれば、そういった方向についても協議をしていただければ検討するというようなことでお話をいただいておりますので、いろんな方法でいい解決ができないかというようなことで検討してきたというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 代替道路については、占用許可を与える途中においても、工場所有者が代替道路をつくっていいよと。それから、加美町も代替道路つくるよと。つくるならつくりなさいと彼は言っているんですが、何一つ進んでいない。さらには、この公衆用道路をしっかりと戻さなければ、国、県が考えている、今、一生懸命考えているんですね。前に私、意見書を出したとおりですね。原状回復しなければ、加美町、対応できなくなるんですよ。貸したり、売ったり、転用したりいろいろ。今、宮城県と国が考えているんです。その文書お渡ししましたよね。あのおりなんです。それからもう一つは、いつまでどうするかを全然決めていない。何回もいつまでとは言えないがと言っているが、これはですね、何にもしていないと同じことなんです。どうですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

時期的な解決の時期がいつまでと言えないというようなことで大変申しわけなく思っているところでございますが、今年度に入りまして、先ほど町長からもありましたが、隣接する地権者の方といろいろ断続的に協議をさせていただいているところでございます。いろいろなご意見等もいただいているところでございまして、そういった意見の中でいろいろ協議をしておりますが、現状としてはなかなかその解決法までまだ至っていないという状況でございますので、ご理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 理解も何にもできないのがこの孫沢地区の今後どうするかという問題です。とにかくまだ何にもしていない、何も決まっていない。今までと、1年数カ月、取り消してから何にも変わっていない。これは町の怠慢じゃないですかね。どうですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今、全然進んでいないのではないかというお話をいただきました。全然やっていないということではなくて、隣接する所有者の皆さん、あるいは工場用地の所有者と断続的に協議をしているというようなことでございます。その中でなかなか着地点が見出せていないというような状況でございますので、そういったことで長くなってきてしまっているというようなことございます。その点については申しわけなく思っておりますが、今後も継続してお話し合いを進めながら検討していきたいというふうに思っておりますのでございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 話し合いを進めながら今後とも検討していく、これは何回も聞いた言葉であります。これ以上質問しません。

町の法令集に、加美町公共物管理条例、占用許可を与えた条例ですね、それから加美町道路占用規則があります。これまで公共物占用許可の根拠について2回質問いたしましたが、公共物管理条例は法定外公共物、法定外道路の占用を許可するための条例であります。したがって、公衆用道路というのは地番や地積が確定しており、法定外道路ではありません。法定外道路と一線を画しております。さらに、道路占用規則の第2条で、別に定めのあるもののほか、道路法の規定に基づく町の管理する道路の占用について必要な事項を定めていますということで、この規則の別に定めのある道路としてというのが公衆用道路であると。よって、加美町が公共物管理条例によって占用許可を与えたのは重大な誤りであると考えますが、いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今、条例の適用についてお話をいただきましたが、町が占用許可自体を与えたことについては誤りであったということで、それについては改めておわびを申し上げるものですが、適用条例としまして、公共物管理条例で定義としまして第2条で、この条例において公共物とは、道路法、河川法その他の法令の管理に関する特別の規定の適用を受けないものであって、次の各号に定めるものとして、道路、公園、緑地等供されるべき施設というようなことが定義とされているわけでございます。

また、道路占用等の条例でございますが、こちらについては、第1条のその趣旨で、この条例は道路法第39条第2項及び第73条第2項の規定に基づいて道路の占用料等について規定をしているものというふうなことございまして、道路占用料等条例においては、あくまで道路法に規定する道路、つまり市町村道路というふうな形で取り扱いを町としてさせていただいてい

るというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 説明がよくわかりません。

じゃあ質問を変えます。公衆用道路は法定外道路ですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど、もう1回お話ししますけれども、道路占用等の条例についてはあくまで道路法の規定に基づく道路に係る占用を規定をしているものということで、公共物管理条例については道路法以外のものというようなことになっておりますので、こちらを規定しているというようなことで、全般的に法定外という認識でおります。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 公衆用道路が法定外なんて考える役場どこにありますかね。これでいいですか、町長。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 総務課長の答弁したとおり、私もそのように認識をしております。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） これは重大な誤りだと思います。しかし、町長におかれましても公衆用道路が法定外道路。法定外道路はね、解説にいっぱい載っていますよ。とにかく何にもないやつ。昔は赤線と書いてあるんですね。登記所に行くとなんか図面がある。それには地番もなければ面積もないんですよ。それは解説書に全部書いてありますから。公衆用道路を法定外道路と決めた町について、これはしっかりと記憶しておきます。

次に、公共物占用許可前の事前相談が平成28年6月から行われたと聞いていますけれども、2カ月間の事前相談が慎重かつ丁寧に行われてはいなかったのではないかとこの疑問があります。その理由は、申請書に添付された誓約書と地籍図は占用許可の申請のためにとったやつじゃないんです。あそこにあった仕事ありますよね。ちょっとそれは言うのは控えますが、そのために4月5日か何かにとったやつなんですよ。さらに、面積計算が7月29日から8月1日の間に行われたということなんです。これは隣接地権者がそのやった人の業者に聞いたんだそうです。2カ月も余裕があるなら、ずっとずっと前にそんなのはできておらなければならない。さらには、占用許可申請書が代表取締役ではなくて担当者だったんですね、会社の。何回も言

っています。

さらには、2カ月も前から相談があったとすれば、申請が7月29日、休日を挟んで8月1日では十分な検討はなされなかったというふうに考えています。しかもこのことは、先ほど問題になった法令の根拠、占用許可を与えた根拠、これについてもしっかりした検討をしなかった、そういうふうに思いますが、それについてはどう思いますか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

占用許可の関係につきまして、その辺については前の担当より確認をして、前にも、占用許可の時期は8月1日でしたが、いつぐらいから相談があったのかというお話をしたところ、6月ぐらいから話があったというようなことでお聞きをしましたので、そういった回答をさせていただいたものでございます。

先ほどの書類の手續等についても、前にもご質問をいただいたところでございますが、その時点でも、若干手続的な瑕疵の部分についてはあったのでは、もっと慎重に進めるべきではないかと今の時点であれば考えるところでございますが、そういった部分で若干書類の手續の部分では慎重にすべきであったのかなというふうに思っております。

また、許可そのものについて最終的に私どもの認識不足であったというようなことで、町の規定に基づいての部分では、占用許可を与えるべきではなかったというようなことが最終的にございました。そのことについてはおわびを申し上げますが、そのときの現場の状況等、それまで何十年、30年近く特に意見等もなかったと。隣接の方々からもそういったご意見もなかったというようなこともありまして、そういった許可に至ったというようなことでございますので、その辺についても、法的な部分、今後についてはしっかり確認をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 昨年9月の一般質問で、平成30年7月9日に近隣地権者の公開質問状への回答文書が虚偽公文書作成等の罪に抵触する疑いがあると町長にただしましたが、町長は虚偽とは認識しておりませんと答弁されました。きょうは、この間は5件か6件ぐらい質問しましたけれども、これに絞ってちょっと町長の回答をもう一度お願いしたいと思います。お願いします。

余り映りがよくありませんので私が読みますけれども、隣接地権者への公開質問状に対す

る町の回答です。ここからここまで。「宮崎町が農村地域に工業等の導入を促進するため、昭和51年、農村工業導入促進法に基づく宮崎町農村地域工業導入実施計画を策定し、工業団地として工業の導入を進めた区域の中の土地であり」、この1番目ですね、このところが少しおかしいんです。「昭和57年3月に、宮崎町が農林水産省から工業等の導入を推進するために、工場用地として利用することを目的として譲与を受けたものです」。これは虚偽です。「この公衆用道路は、後でも明らかになったとおり、農林水産省から昭和57年3月に公衆用道路として譲与を受けたものであります」。これは一番あれですね。

この2番目ですね。「それゆえに、本件公衆用道路については、事業者に占用の許可をし、周辺」、ここですね、「周辺に所有する土地と一体的に工場用地としてされてきたものと考えられます」と。これが怪しいんでありまして、公衆用道路を損壊をして不法にも工場用地にしてしまった。そして転用して使ってきたから、一般の人は誰も使えないと。これが実情であります。

3つ目ですね。「これにより、本件公衆用道路は、譲与を受けた昭和57年以降、一般の交通の用に供された道路として利用されてきたものでありません」と書いてありますけれども、工場用地地権者が道路の形状を変えたために損壊したので一般通行ができなかったわけでありまして。そして、昭和57年3月31日にもらった当時には、完全にプラニメーターではかった道路がはっきり描いてあるんですね。地籍図を見ると、昭和57年3月現在の。工場用地と公衆道路ははっきり分かれておった。これがちゃんと登記所ですとった結果わかっているんですよ。

次に、「よって、」、ここからですね、「よって、このように利用されてきた本件公衆用道路について、町が占用の許可を行ってるからといって、一般の交通を阻害していることにはならないと考える」と言っているんですね。一般の交通を阻害しているではありませんか。

それで、虚偽というのは、事実でないことを事実のように言うことです。今の説明で町長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど平成30年の7月の回答ということでございますが、先ほども申し上げましたが、町の認識として当時そういった認識を持っていたというようなことでございます。その裏づけといいますか、先ほどもお話がありましたが、旧宮崎町において農村地域工業導入実施計画を策定をして、今の工場用地の部分について工場を誘致しようというような動きが、その当時実際に計画にあったというようなことがございましたので、そういった中において今回の公衆用道路

等について農林省から譲与を受けたわけですが、そういった工場用地を導入する、何のためにまず旧宮崎町では譲与を受けたのかという部分がもうわからないわけではございますが、そういった中で工場を誘致する中で、そういった公衆用道路等について譲与を受けて、一体として活用するような計画ではなかったのかというような、ある意味推理的な考え方ではありますが、そのときの現状なりそれまでの状況等を踏まえそういった解釈をしたというようなことで、虚偽というようなことを考えたものではないということをご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 今、私は平成30年7月9日に公開質問状を出したというふうに言っております。この公開質問状には、よく見てほしいんですが、譲与、農林省から譲与あったよということ、それから、公衆用道路というのは登記手続法事務取扱規則に書いてあるよというようなことも恐らく言っていると思います。それらを知りつつこういう文書を書くから、私は今お尋ねしているんです。どうですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

公開質問状というようなことでしたが、町としましてはその時点では、先ほどお話をしましたとおりでございますが、旧宮崎町の農村地域工業導入計画の計画された地域であるというようなことと、それまでその工場がずっと現実として使われてきたというようなことから、そういった形で譲与されたのではないかというような考え方でその当時おったということで、結果的にはその部分は誤りでございましたが、その当時はそういった解釈をしてしまったというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 普通の住民は、町長から町長名で職印をばあんと押して文書もらったから、これはもうすごい話なんですよ。それがですね、町民が本当のことを書いて町長に出したところが、そのことを全く信用せずして、あるいは調査せずして、そしてこのような文書を書くというのはとんでもない話です。

次ですね。そのときの町長の回答に、今の回答文書には職員が顧問弁護士に相談したと答弁しています。そして、町民が自由な通行を主張するための質問に対して、町が町民の意見に応

えるために弁護士に相談しなければならないというような行政運営ではどうにもならない。町民の信頼に応えることができないのではないかとと思いますが、どうですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 総務課長から答弁がありましたように、この場所は、旧宮崎町時代にご承知のとおり農村工業導入計画に基づきまして工場用地として企業の誘致を図った場所でございます。そのことについては、そこにいわゆる農地法に抵触するそういった公衆用道路があるということすら、その当時の方がわかったかどうかはありませんけれども、わからずにずっとこれは工場用地として使用してきたわけでございます。当時の資料、なかなか総務課でも捜しましたが見つかりませんでした。この時点ではまだ関連する資料というものが見つかっていなかったと理解しております。資料が見つかったのはこの2カ月後ぐらいですか。9月ですかね。はい。ですから、そういった質問状があった時点で知り得る範囲内で回答をしたというふうに考えております。

ただ、後に書類が見つかりまして、農地法に抵触する、目的外に使うならばこれは返還をなくちゃならないと、そういう道路であるということが後にわかったわけでありまして。その時点その時点で知り得る情報の中で判断をし、回答させていただいたということでありまして、ご理解いただきたいと思っております。当然、回答するに当たっては、顧問弁護士がおりますので、顧問弁護士にも相談した上で回答させていただいているということでありまして、決して町民の方のご意見を無視しているというわけではなくて、町として手順を踏んで回答させていただいているということでありまして、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） これは町民の意見を全く無視しているんですよ。町民の意見をちゃんと見て調べればすぐわかるんです。ちゃんと見ればすぐわかるんです。それを理解しないでこれを書いた。そして、これを弁護士に相談した。弁護士、これ、本当ですか、弁護士、これそのとおりでいいですよと言ったんですかね。どうですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

その当時の町の説明という中で、そういった町の認識でございましたというようなことで弁護士に相談をしていたというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） これ以上聞いても行ったり来たりなので次のことを聞きますが、町長は昨年9月の議会で、平成11年当時、擁壁は、近隣地権者から土砂等が流出するという必要を受けて、土地所有者が擁壁を設置して、近隣所有者から喜ばれたと私は聞いておりますというふうに町長言ったんですよ。これ本当ですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私はそのように聞いております。やはり近隣所有者としては、所有者が後からかわっているようでありますけれども、かわる前の所有者も含めて、やはり土砂が山林のほうに流出してくるということで、ぜひ擁壁を設置してほしいというお話があつて設置をしたというふうに私は聞いております。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） その擁壁を積んだのが、1段目を積んだ人、私よく知っているんです。1段目積んだ。1メートルなんですけれども。それ7段積んだわけですね。そこに土砂を詰めたのが誰かという、私は工場所有者でないかなというふうに思うんです。工場所有者が土砂をとめてくれて大変喜ばれたなんていう話はちょっとこうですね、全然私は受け入れることができません。

次に、町長は、近隣地権者が購入した時点では既に擁壁は存在していた。10年経過後の平成28年6月になってからこの状況を確認した。私は理解しがたいと見ている、と答弁されていますが、理解しがたいということはどういうことでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと今私が答弁した内容、私も答弁書を確認していませんからわかりませんが、いろいろ写真などで判断しますと、確かに地権者がかわった時点で、何段積まれていたかわかりませんが、擁壁が積まれていたということは町としては確認をしております。ですから、当然、前地権者と今の地権者との考え方の違いというのは当然あるんだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 擁壁が積まれた後で買ったので、擁壁のことについてがたがた言うなど失礼しました。がたがたという言葉は適当ではありませんでした。文句を言うなというようなことかもしれませんが、これは登記簿売買で売買の形式としていろんなものがありまして、何も

見ないで買うことだってあるんですよ。そしてその周辺を見て、そこに町の道路がある。その町の道路が町の不具合で通れなくなっていたら、それを直せよと、直してくださいよというのは当然でありまして、この辺は、理解しがたいというこの言葉が私、心に残ったものだから質問をいたしました。

時間がなくなりましたので、次に行きたいと思います。

町民は、地方創生事業のアウトドアランド形成事業や国立音楽院の事業に大きな期待と関心を持っています。町も重要課題として町広報紙の町長日記などでも取り上げておりますが、次の項目のとおり伺います。

SEA TO SUMMITの効果はどのようなものか。また、今後の継続の有無と予算は。2つ目として、来年度における国立音楽院学生の科目ごと在籍見込み数と関連予算は。

お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、SEA TO SUMMITの効果でございます。

PR効果というものが挙げられるんだろうというふうに思っております。こちらは、全国で昨年度は12カ所だったでしょうか。モンベルで大きなポスターをつくりまして、各百二十数店舗、全国の百二十数店舗にこのポスターが張られております。また、加美町のパンフレットなども店舗に備えつけております。こういったPR効果というのは非常に大きいんだろうというふうに思っています。また、昨年については、ご参加いただいた石丸謙二郎さんという有名な俳優さんであります。この方、山カフェというラジオ番組を持っておりまして、この中でも加美町のSEA TO SUMMITに参加されたことを話され、難易度は1だったけれども、おもてなしですね、これは5だったと、最高だったというふうなお褒めの言葉も頂戴したところでありますので、また、モンベルのOUTWARDという雑誌にも掲載されておりましたし、こういったPR効果、これは金にはかえられない大きな効果があったというふうに思っております。

次に、この経済効果でありますけれども、この開催日は、前日町内の宿泊施設は満室でございました。林泉館、あるいはゆ〜らんど、あるいは町場の宿泊施設などにも宿泊をしているということを確認しております。また、アンケートによりますと、アンケート調査にお答えされた方の8割は、町内の売店、温泉等々に立ち寄っているということでもありますので、当然ここでの経済効果というものがあつたらうというふうに思っております。

また、SEA TO SUMMITに参加された方、石丸謙二郎さんを初め11名の方がふる

さと納税を行ってくださっております。合計で22万8,000円でございますが、こういったことも実際に起こっているということでございます。また、参加者につきましては、3回の中で67名、123名、138名と徐々に参加者がふえてきておりますので、当然それに伴う経済効果というものもふえてきているというふうに思っているところでございます。また、企業の支援というものも大分ふえてきております。協賛企業もふえておりますし、それから、メンバーにおきましては、新年度におきましては企業版ふるさと納税をいたしますという確約を会長さんからいただいておりますので、町の負担なく開催が可能になるというふうに考えておるところでございます。

またなお、秋口を目途に現在メンバーのほうで総務省と打ち合わせをしております、全国のフレンドタウン、フレンドエリア専用のふるさと納税のサイトの開設も今進めておりますので、こういったサイトを通して、このSEA TO SUMMITを体験型ふるさと納税という形で返礼品にし、さらなる参加者の増加、そして収入の増加、そういったことにつなげていけるのではないかと考えているところでございます。

ですから、3回実施をして、こういった効果が明らかに出てきていると言ってよろしいのではないかと考えております。

加美町としましては、現在、B&Gの海洋センターを今年度いっぱい改修しておりますが、私はこの場所で、何度も申し上げますように、体育協会の事務所を設置し、指導員もそこに置き、そして人々がそこを訪れて、気軽にレジャーカヌー、障がいを持っている方も含めて気軽にカヌーを楽しめると。そこで自転車もレンタルをして、そして薬菜に行きトレッキングもできると。いわゆるいつでもSEA TO SUMMITができる環境整備をしているところでございます。ですから、SEA TO SUMMITが1年に1回のイベントではなくて、絶えずそういったSEA TO SUMMITが体験でき、その中で1年に一度大会に参加していただくというふうな形に持っていくことができると思っておりますし、さらに、オーエンスさんにつきましても新年度実施事業として、SEA TO SUMMITバックアッププログラムといいますか、そういったことを実施するというのも聞いておりますので、一度限りのイベントということではなく、年間通してカヌー、自転車、トレッキングを楽しめる人々が来るように今取り組んでいるところでございます。

そういった中で、SEA TO SUMMITの開催というものは非常に私は重要だろうというふうに思っておりますので、地方創生の関連交付金、そして、先ほど申し上げましたメンバーからの企業版ふるさと納税等々を活用しまして、町の負担がほとんどない状況。200人の

今参加者を見込んでいますけれども、参加者の参加料も含め、加えてふるさと納税というふうなことによる収入もあるでしょう。そういったことも含めて、町の負担なく継続して持続可能なイベントとして開催をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

次に、国立音楽院についてでございます。

国立音楽院に関しましては、現在64名在校生がおりますが、令和2年度には新たに31名が入学をします。卒業生もおりますけれども、31名が入学をしまして、全体での在籍者数は82名になる予定でございます。在籍科目ごとでございますが、バイオリン製作科が10名、管楽器リペア科が28名、ギタークラフト・リペア科が4名、ピアノ調律科が16名、音楽療法学科が6名、リトミック本科が2名、高等部が14名、初・中等部が1名、専門部単科が1名、計82名ということになっております。また、講師及び職員数は28名となる予定でございます。

また、新年度から、総務費総務管理費の15目でまち・ひと・しごと創生費に新たに4細目、音楽技能習得施設費を追加しております。この令和2年度の音楽技能習得施設関連予算は、歳入が585万6,000円、歳出が558万1,000円を計上しております。歳入が歳出を27万5,000円上回っている状況でございます。この歳入につきましては、使用料330万円、新年度から330万円いただくことになっておりますので330万円、そして音楽技能習得施設雑入、これは光熱水費実費相当分ではありますが、これが255万6,000円で、合計585万6,000円を計上しております。歳出につきましては、施設の機械警備等の管理費として110万8,000円、除草や除雪等として77万8,000円、施設の修繕に15万4,000円、イノシシの防護柵の設置に95万8,000円など、合計558万1,000円を計上しているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） SEA TO SUMMITですね。どうも町長日記には石丸謙二郎さんが絶賛してくださったというふうにかかれると、残念ながら、残念ながらというか、深く思わない人はモンベル効果を絶賛しているんだとやというようなことになりかねないと。しかし、これはおもてなしが絶賛なんですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは、石丸謙二郎さんは前日の環境シンポジウムの講師でもありました。これはモンベルが手配をされて、そして来ていただいたということでございます。この方は大変山好きな方、アウトドア好きな方でございますので、初めてSEA TO SUMMI

Tに参加をされ、SEA TO SUMMITというイベントが大変すばらしいイベントだということで喜んでくださいました。さらに、加美町のおもてなしについてはもう最高のおもてなしだったと、すばらしい大会であったということでPRをしてくださったということでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 加美町やら創生交付金やら全部合わすと520万円ぐらいかかっている。そして135人しか集まらなかった。1人当たり3万8,500円もかかった。ちょっとした不満が残ります。これはいいです。ただ、このことがずっと続いて、なぜSEA TO SUMMITにこだわるのかお聞きします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 観光振興を進めるに当たって大事なことは、町の資源の活用、これは誰でもご理解いただける点だと思っています。しからば加美町の最大の資源は何か。まさにこのことが町民憲章に書いております。美しい自然、一番最初に出てくるのはこの美しい自然なんです。そして、次に先人の築いた歴史や伝統文化。ですから、観光振興をするに当たりまして、当然この美しい自然という資源を活用するというのが私は常道だろうと思っています。さらに、観光振興をする上で、観光商品という商品売る上で、ブランド化というのが非常に大事なんです、すべからず。残念ながら、加美町、葉菜、これはまだまだブランド化はされておられません。仙台でも来たことのない方々がたくさんいます。そういったブランド化をする上で、全国に95万人の会員を持っている、日本で最大のアウトドアスポーツメーカーであるモンベルという、モンベルフレンドタウンというこのブランド、これを活用するというのが私は重要だろうというふうに思っております。

そして、今、新年度、モンベルとのタイアップ事業というのはこのSEA TO SUMMITのみでございます。さらに、先ほど申し上げたように加美町はカヌーという資源があります。このカヌーという資源を活用して多くの方々に加美町に来ていただくと。そして、絶えずカヌーを楽しんだり自転車に乗ったりトレッキングをしていただくという自然を活用したアクティビティーを行っていただき、そしてその楽しさに気づいてSEA TO SUMMITにも参加をしていただく。こういった循環、これが私は重要だというふうに思っております。そういったことからして、SEA TO SUMMITの開催というものは、加美町の観光振興、アウトドアランド形成事業を進める上で大事なイベントであるというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、財源的にも持続可能な財源措置を行っているところでございます。ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 地方創生の基本的目標というのは、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、新時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するということですが、幾つかの部分においてこのSEA TO SUMMITあるいはモンベルというものはあると思ひますが、基本的には、地方における安定した雇用を創出するというのが一番重いというふうにきのう北村創生大臣が言っておりました。その件についてどう思ひますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなかコメントしづらいですけれども、これらを全て1つの事業で満たすことは、これはできないと思ひます。どの事業であっても。しかしながら、新しい人の流れを生み出すということがなければ、新しい事業がここで生まれるということ、人がここに移住してくるということはこれはあり得ないんだらうと思ひます。やはり、これも私の考えでなく、言われていることは、やはり交流人口をふやしていく、そしてそこから関係人口をふやしていく、そしてそれを定住人口につなげていくという、これが定石でございますので、やはり観光振興を通した新しい人の流れをつくっていくということが地方創生に取り組む上で非常に私は重要なことだらうということで、観光の振興、アウトドアを中心とした、アウトドアだけではありませんけれども、観光振興に努めていると。関係機関と連携をとりながら進めているということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 次の質問に移ります。町長は廃校活用の活用事例を、いろんな会議、いろんなところあるいは施政方針でも優良事例というふうに言っていますね。廃校活用の優良事例。これ優良事例どこどこかというのたくさん調べてみたんですが、どこにもないんですよ。どうして優良事例なんですかね。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 前にもお話ししましたように、1つは、朝日新聞だったでしょうか、毎日新聞だったかな、どちらかだと思いますけれども、朝日だったでしょうか、文科省にお伺ひしたそうです。廃校活用事例30選の中で優良事例を紹介してくださいと。そのときに伊の一番に紹介されたのが加美町の事例。その事例が新聞に、全国版に掲載されました。さらに、文科

省が開催した、廃校を活用したい企業とのマッチングのイベントがございました。その中で、これも3事例だったか、全国から3事例が選ばれて、本町の担当者が行き、そこでプレゼンテーションをしてみました。そういったことからして、廃校事例30選の中で文科省がこの事例が優良事例であるということを確認していただいているということでお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 去年ですかね、9月20日にマッチング事例が東京で行われたと思いますが、これには優良事例なんていうのは書いていません。それから、朝日新聞は、当時の新聞報道ではモデル事業というふうになっています。殊さら優良事例というふうに言われると、入校する人に変な感じを、感じとは、まあ優良というのが入るのはいいかもしれませんが、ああそうなのかという間違っただけをやらすと非常に困ると思うんです。

さらには、平成15年には50例が選ばれているんです。50例。優良事例でも何でもありません。優良事例と書いてあるのが加美町だけです。いろんなところ全部、優良事例になっているかどうか調べましたけれども、なっていません。それをどうお答えになりますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 訂正いたします。新聞は日経新聞でございます。日本経済新聞に掲載されました。先ほど申しましたように、日経の記者も私のところに来て、文科省にお伺いしたところ、日経の記者が文科省にこの30の中から優良事例、成功事例を教えてくださいと、そこを取材したいということで文科省を訪ねたときに、加美町の事例を紹介されたということでございます。ですから、これはモデル事業なのか優良事例なのか成功事例なのかは別として、そのように文科省が30選の中でもこの事例がすぐれた事例であるということを確認しているということでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） どこの記者が言ったか知りませんが、町長に文科省からそういうお墨つをいただいたら、それはそれでそういうふうに信用できますが、何としても私これは信用できません。さらには、当初、これは国立音楽院じゃなくて実は、音楽技能習得施設として認定されたものであって、音楽院というのはその下に括弧書きなんです。それどうですか。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

国立音楽院に今現在、上多田川小学校の跡地を利用させていただいておりますが、町としましては、音楽技能習得施設として廃校を、上多田川小学校を改修を行いました。そして音楽技能習得施設ということで設置をいたしまして、そちらを国立音楽院に利用させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） やはり正しい情報を正しく伝えていただきたいということで終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、5番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩をいたします。16時まで、午後4時までの休憩であります。

午後3時45分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番、4番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 早坂忠幸君 登壇〕

○4番（早坂忠幸君） それでは、議長の許可を得ましたので質問します。

町長は施政方針で、今後も続くと予想されています厳しい財政状況について述べております。それについては私も同じように感じております。きょうはこれを踏まえて加美町の財政破綻を防ぐためにも全員が共通認識を持っていただくために質問しますので、よろしく願います。

それでは、通告しました財源不足による今後の町政運営について質問します。

このことについてはこれまでも一般質問、予算委員会等で何度か質問してきましたが、ここに来てさらに財源不足が顕著になってきております。代表監査委員からの意見書では、普通交付税が一本算定に段階的に切りかわってきている時点から、財政硬直化を招かないためにも経費の削減、行財政改革に取り組むようにとの意見が出されてきました。また、平成28年度、平成29年度の決算においては財政調整基金を取り崩し対応している、歳出を見直し単年度の収支バランスを改善しない限り、基金は減少の一途をたどる、徹底した予算管理が必要との意見書が2年連続で提出されております。これは、平成27年度から平成30年度の4年間、実質単年度収支が赤字となっていることへの警鐘であります。また、決算審査特別委員会委員長からも同

様の報告がありました。結果、議会では、一般会計決算認定が3年連続の不認定、予算の修正まで行われる結果となっております。これらの意見、報告、結果をどのように受けとめ、今後の町政運営を進めていくのか、以下の点について伺います。

1つ目、令和2年度の予算にどのように反映されたのか。

2つ目、人口減少と高齢化による税収減や、地方交付税の減額による財源不足への対応、そして対策。

3つ目、各種事業の進め方についてです。計画されている事業への影響、それから町有施設である指定管理施設運営への影響について伺います。

なお、教育長におかれましては最初の答弁は要りませんので、再質問の中で関係することを質問した際に答弁をお願いします。

よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、早坂忠幸議員のご質問、大きく3点、答弁をさせていただきますと思います。

令和元年9月13日に監査委員より、平成30年度加美町決算審査意見書の提出、同27日に議会議長より、平成30年度決算審査特別委員会附帯意見についての報告がありました。

監査委員からは、町の財政状況について、人口減少と高齢化の進展による税収減や地方交付税の減額などによる財源不足に対して、主に財政調整基金を取り崩しての対応で、基金残高が減少しており、経常収支比率や実質公債費比率も悪化するなど、財政の硬直化が懸念される状況にあると。今後も老朽化に伴う施設の橋梁等の維持管理費や高齢化に伴う補助金等、経常的財政需要の増嵩は確実な情勢であり、財源の確保が懸念され、財政の健全確保が喫緊の課題となっていると。行財政改革と徹底した予算執行管理に最大限の努力を望むというご意見でありました。議員のおっしゃるとおりでございます。

また、議会議長からは、監査意見を踏まえて、人口減少、地域経済対策、農家所得の向上、バイオガス化など、各事業に対する要望、適正な財政規模による健全な財政運営、町民の理解と協議に基づいた町政運営が要望されたところでございます。

両ご意見とも町の財政状況を直視され、住民福祉の増進、持続可能なまちづくりに向けた大変貴重なご意見であるというふうに認識をしているところでございます。

こういったことを踏まえまして新年度にどう反映したかということでございますが、通告2

番の佐藤議員のほうにもお答えしたように、予算編成方針において町の財政状況を示し、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、会計年度任用職員の人件費を抑制するなど、歳出削減に取り組み、当初予算額を前年比で2億5,000万円下回る129億5,000万円としたところでございます。また、公共施設の統合、転用、廃止、売却、民営化などに着手し、さらなる経費削減に取り組むとともに、働き方を見直し、事務効率の向上にも努めてまいりたいと考えております。

こういった行財政改革推進のほか、魅力あるまちづくりのための地方創生事業としまして、中新田B&G海洋センターを拠点とするユニバーサルツーリズム、あるいは復興ありがとうホストタウン事業を通して交流人口・関係人口を函ること、さらには、商店街の空き店舗を活用する事業などに取り組むということ、あるいは地域おこし協力隊の活動を通して地域の活性化、そして引き続き移住・定住の促進、地域経済の活性化にも取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

農業経営の安定化と所得向上につきましては、さまざまご意見も頂戴したわけでありましてけれども、振興作物の作付誘導や新規就農の確保・育成にJA加美よつば等と連携しながら取り組むとともに、6次化への支援も継続してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

バイオガス事業につきましては、引き続き調査を継続し、要望にもありましたとおり、広域的な事業展開、あるいはPFIによる事業展開、そういったことなどを視野に入れながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

この持続可能なまちづくりにつきましては、当然、議員の皆様方、そして町民、町との連携・協働が欠かせないわけでありまして、地域力向上支援事業を通しましてさらなる協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りたいというふうに思っております。

人口減少と高齢化による税収減、それから地方交付税の減額による財源不足への対応と対策ということについてのご質問でありました。

これまで町税については徴収強化に努めてきましたので、社会情勢の変化、変動はございますけれども、収納額はおおむね横ばいで推移をしております。地方交付税につきましては、一本算定前の平成26年度を加えますと、令和元年におきましては交付額が14億8,000万円減少したということでございます。主にこれまで蓄えてきました財政調整基金を取り崩しての対応と現在はなっているところでございます。

監査決算審査意見にもありましたように、こういった基金残高の減少、そして経常収支比率、実質公債費比率が悪化をしているという中で、徹底した行財政改革に取り組み、財政の健全化を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

特に、施設の管理、大変施設が多うございます。加美町は200以上の公共施設を抱えておりますので、この経常的な経費、そして老朽化しておりますので、この増加が課題でありますので、公共施設等の管理計画、総合管理計画に基づく個別計画を策定し、経費削減に資していきたいというふうに思っているところでございます。

また、施設の数減らすのみならず、それに伴いまして、当然従事する職員数というのものも、これも減っていくわけでありまして、減らしていかなきゃならないと。恐らくは今後20年の間に100人は減らしていかなきゃならないだろうというふうに思っております。

また、まだまだ民営化、特に多くの職員を保育所あるいはこども園等々で抱えておりますので、こういった民営化、まだ着手しておりませんので、この民営化も進めていかなきゃならないというふうに思っております。

町税につきましては、県の滞納整理機構に加美町はずっと職員を派遣して職員の養成をしてきておりますので、毎年、県でも上位の徴収率を誇っておりますが、引き続き収納率の向上、未収金の解消に努めるとともに、人口減少を食いとめるべく、移住・定住の促進にも取り組んでまいりたいと思っておりますし、税外収入でありますふるさと納税、企業版ふるさと納税、こういったことの強化に取り組み、歳入増加をも図ってまいりたいというふうに思っております。

また、現在、幾つかの事業所が、加美町に再生可能エネルギーとして風力発電事業が計画されております。この施設設置に伴う固定資産税収入、それから地元貢献事業をぜひというふうなお話もいただいておりますので、寄附金等も見込まれますので、町民の皆さん方、地域住民の皆さん方に対する影響がないということを確認しながら、こういったことも推進していただくことによって、固定資産税等の増加につながっていくものだろうというふうに思っているところでございます。

次に、各種事業の進め方についてであります。計画されている事業への影響はないのかということでございます。

さまざまな事業に取り組んできているところでございますが、地方創生推進交付金などの補助金の獲得、それから財政的な地方債の活用などにより、町の将来像に向けた事業もあわせて着実に推進していかなければならないと思っております。これまで進めてきたことについては、

先ほども答弁しましたように着実な成果が出てきていると思っておりますが、なお一層成果が上がるように進めてまいらなければならないというふうに思っているところでございます。

さまざまな課題がありますけれども、課題の本質を見きわめて、解決に向けて果敢に挑戦していかなければ、町は衰退の一途をたどるに違いありません。そういった観点からも、引き続き持続可能な地域、魅力ある地域を実現するために、地方創生の関連交付金等も活用しながら、町民との協働により職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

指定管理施設への影響についてであります。町公共施設の約4割を現在指定管理者に委任をしているところでございます。指定管理者制度、公の施設の管理を民間事業者等に包括的に代行させる施設管理の一つの手法であります。この公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成させようという狙いで管理権限を委任しているものでございます。

町の施設につきましては、今後、老朽施設の修繕や長寿命化などにより多額の財政需要が見込まれますので、公共施設の統廃合や機能集約、民営化などに取り組まなければなりません。指定管理をしている施設も含め、管理運営方法に限らず、施設のあり方など業務内容の見直しも必要と考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

以上、ご質問にお答えをさせていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、再質問しますけれども、最初に、先ほど7番議員も財政調整基金の取り崩しについて質問していましたんですけれども、この数年取り崩している状況を調べたんですけれども、この数年でトータルで40億円ほど崩しています。あと戻すこともあるんですけれども、令和元年度では最大で11億3,000万円、これは当初予算ベースの話ですからね。そういう感じで予算編成が大変厳しいということが見てとれます。決算時点での基金の戻しも減少してきているということですよね。最大で財政調整基金が一番多かったのが、ここ数年では平成28年度で31億円です。令和元年度の見込みが、昨年度ですか、何かの機会に20億円ということのお話をされたので、この4年間で11億円減少していますよね。これは間違いないと思うんですけれども。

あと、冒頭で先ほど申し上げたんですけれども、平成27年度から4年連続、その関係で取り崩しのほうが多くて戻しが薄くなった関係で、実質単年度収支は4年連続赤字ですよ。これは、この関係を1回、町長、どんな見解を持っているか、これについて、4年連続の実質収支

赤字についてお願いします。町長をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長、お願いいたします。

○町長（猪股洋文君） 一本算定になるということで、それを見越して財政調整基金を積んできておりますので、ある程度財政調整基金を崩すということは想定の範囲内というふうには思っております。いわゆる経常経費を急に減らすということはなかなか難しいことです。

先ほど申しましたように、多くの公共施設を抱えておりますから、これを簡単に閉鎖をすとか廃止をすとか統合するということにはなりません。当然、住民のご理解を得ながらやっていかなきゃなりませんし、そのために、前段としてやはり公共施設の管理計画というものをつくらなきゃならないということですので、これはそういった手順を踏んで公共施設の削減をしていかなきゃならないと思いますので、削減をしなきゃならないということはわかってはいるものの、すぐに、しならば翌年度から大幅に削減できるかという、必ずしもそうではないということですよ。

それから、人件費、これも多くを占めるわけでありましてけれども、これに関してもそう簡単に人件費を減らすわけにはいかない。特に再任用がふえております。これは希望する方については町として再任用をせざるを得ないということでありまして、これは再任用がどうしてもふえてきているということもございまして。

一方で、先ほど申し上げたような保育所とかこども園等々の再編も進んでおりませんし、民間委託ということもまだこれからでございますので、そういったことをすぐに着手、着手はしていますけれども、すぐに実施をするということが難しい状況にありますので、町としましては、今申し上げたようなことを実施すべく、現在、検討を進めているところでありますので、こういったことを全て手を打っていかねば、財政の健全化は図れないと、そういったふうにご考えております。そういった覚悟で今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 私が心配しているのは、財政調整基金を崩してするのは何も文句はないんです。ただ、平成30年度で9億1,000万円崩すんですね。それで、昨年度の令和元年度は11億3,000万円と、この2年、どんと上がっているんです。ですから、この調子でいけば、あと二、三年でなくなるという見込みの、最悪の話ですからね、します。

令和2年2月15日の新聞報道で村田町の財政非常事態宣言がありましたよね。県内では涌谷町の次、2番目です。それで、加美町は、この調子でいって町長大丈夫なんですか。ここで大

丈夫ですと言ってもらえばそれでいいんですけども。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かにさまざまな指標がございます、財政指標ですね。今、名前を挙げられた、余り私は具体的な名前は差し控えますけれども、加美町よりもはるかに財政状況が厳しい自治体というのは少なからずございます。合併した町も合併しなかった町も大変厳しいんです。特に加美町は東北で第1号の合併ですから、その合併による影響というものを一番最初に受けると。つまり地方交付税の特例加算が最初になくなったのが加美町でございます。この平成17年度でございます。恐らくほかの県内の自治体も2年後、3年後には同じような状況になっていくんだろうというふうに思っております。

そういった中で、また合併しなかった町はしなかった町で、先ほど名前を挙げられた両町もそうなんですけれども、これまた財政が大変厳しい。財政調整基金が本当にわずかしかないという自治体が幾つもございます。

ですから、加美町におきましては、まだそこまでの状況には至っておりません。至っておりませんが、私はやはりここ数年が大事な期間だろうと。この数年で、先ほど申し上げたようなきちんと個別管理計画をつくり、そして公共施設の削減、転用、統合等々を進めていく。さらに、保育所あるいはこども園等の統合、あるいは民間活用ということをしっかりやっていって、人件費も削減していくというふうなあらゆる取り組み。さらには、税収増のための企業版ふるさと納税、そして一般のふるさと納税、こういったことの取り組み。こういったことをこの数年の間にしっかりと取り組んでいけば、私は財政の緊急事態宣言をせずに済むだろうと思っております。

それと、加美町の強みは、合併したこともありまして、全体の基金が今62億円あります。これは県の中でもかなり財政規模にしては多い基金でございます。ですから、今すぐ緊急事態宣言を出さなきゃならないという状況ではありませんが、放っておけばそうなりますので、ここ数年、覚悟を決めて歳出削減に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 基金には24ですか、あるのね、いろんなの全部まぜると。それで、財政調整基金以外はやっぱり40億円超えるぐらいはあるんですよね。あと財政調整基金が20億円ですよ。今、町長はそこまでいっていないんだと。ここ数年で要するに立て直すということに捉えさせていただくんですけども、今回の予算編成方針見たんですけども、必要な改善を

図り、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換するとあります。やっぱりこの二、三年、財政当局、課長もいるんですけども、彼らは本当に苦労しているのがずっと見え見えだったんです。彼らのおかげでこの程度で済んでいるのかなという感覚もあるんですけども、まずそれはさておいて、私は、彼らのように全部署の方々が共通的な意識が薄いと思いますよ。多分財政課長なんかはひしひしと感じているはずですよ。それがまず1点ね、町長ね。

あと、この中で義務的経費が90億円、政策的経費が16億円、その他が26億円。それで、聞きたいのは、政策的経費、これは普通建設事業と重要な政策的経費で、その中に町長公約事項等が入っていますよね。さっきの1点と町長公約事項等というのは、この政策的経費16億円のうち、どのぐらいを占めますか。わかれば事業の内容まで、わからなければいいです。おおよそでいいです。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 職員の意識が低いということでありますけれども（「共有していない」の声あり）共有していないということですかね。（「意識が低いとは言っていない」の声あり）ああ、そうですか。共有していないということですね。

おっしゃるとおり企画財政課、大変苦労して財政の編成をしております。かれこれ半年ぐらい前から取りかかっております。この3カ月間は本当に、担当者に言わせると命がけでつくっている。まさにそのとおりだと私も思っております。

毎年であります、予算要求、これはかなりの額になります。今回も当初で恐らく140数億円の予算要求がありました。熟度の低いものもあります。やはり職員も、とりあえず予算要求をしておこうということではなく、真に必要な事業についてしっかりと各課で検討し、そして予算要求をしていくと、こういった姿勢が大事なんだろうというふうに思っておりますので、まさに議員がおっしゃるとおり、この考え方を全職員が共有するということが非常に大事なんだろうというふうに思っているところでございます。徐々にそういった方向には向いていっているなというふうには感じておるところでありますけれども、なお一層大事だろうというふうに思っています。

今回の予算の中で、町長公約に関して、余り大きな予算は盛り込まれていないというふうに思っております。この地方創生に関しましては、基本的にはこれまでのをステップアップした形の取り組みですから、新たな取り組みということでも全く新たな取り組みということではありません。

強いて挙げるならば、私が選挙期間中に申し上げたことの一つが、高齢者の紙おむつの支給範囲拡大ということを訴えさせていただきました。これにつきましては、説明しましたように、かみでん里山公社の利益を活用して支給範囲を拡大していきたいというふうに思っているところでございます。

ほかの、某自動車メーカーとのタイアップをし、住民の足の確保もしていきたいということもお話しておりますけれども、これは会社さんとはいろんなお話しておりますが、まだ予算化するには至っておりませんので、こういった関連の経費も計上は今のところはしておりません。

以上です。思いついたところは以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） ぜひ共有していただいて、なるべく破綻の道を進まないようにお願いします。

ここでお聞きしますけれども、財政調整基金が平成28年から11億円の減ですよ。ここで聞くんですけれども、町長は、昨年度の町長選、これ何回もこの議場で話が出ましたから、一部の利害関係者の支持を受けている方が万が一当選すると、町の財政が悪化し、町は混乱し、公平公正な町政ができなくなるのは明らかだとの発言をしました。それで、財政悪化を町長は既に、この発言から見るともう理解していたとしか私は思えないんですね。財政悪化を予想しての発言だと私は捉えたんです。いろいろ調べているうちにね。それが1点と。

このままで、例えばこの2年度で10億円平均の財政調整基金を崩している関係でいけば、もうなくなりますよね。さっきはなくならないように努力、数年でどうのこうのと言っていたけれども、逆に町長の在任中に財政調整基金がなくなってしまうかということをお私思ったんですけれども、その2点、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、今後、財政が厳しくなるということは認識しておりました。当然のことでございます。ですから、選挙期間中申し上げたことの一つは、加美町が現在所有している東北陶磁館、そして縄文土器館、こういったことも維持できなくなると。こういったものは廃止せざるを得ないということもお話をさせていただきました。また、新しい博物館をつくるべきだというふうなご意見もあったようでもありますけれども、こういったことも今の財政ではこれは不可能であるというふうなことも質問があったときにはお答えをさせていただきました。ですから、当然、財政が厳しいということをお認識した上で選挙戦も戦っておりました。

また、利害関係者というお話がありましたけれども、やはり町と何らかの契約を結んでいる団体、これはいろいろございます。そういったところとのやはり町とのしっかりした関係ということが、これは私は大事だと思っておりますので、そういった利害関係があってはならないと。利害関係者の影響を強く受けるようであれば、これはならないというふうに思って、選挙中も思っておりましたし、今もそれは思っているところでございます。

また、先ほど申し上げたように、私はここ数年が非常に重要だと思っております。この数年でどれだけ公共施設の統廃合、削減、転用、そしてさまざまな施設の民営化等々をしっかりとやっていかなければ、議員おっしゃる心配が現実のものになろうと思っております。ですから、そうならないように、これはしっかりと議員の皆さん方のご理解をいただきながら、そして、何といてもこれは町民の理解が必要でございますので、町民の皆さん方のご理解もいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 猪股町長の時代、やっているうちは財政悪化はしないと、防ぎますよということの受けとめで一応受けとめておきますから、本当にそのようにしてくださいよ。まあいいですから。

最初に涌谷町のことをちょっとお話ししたんですけれども、ちょっと新聞といいますかネットで調べた中に、涌谷町では、東北財務局が何か将来見通しというのを出しているようなんですよね。涌谷町は要注意という結果ですと書かれているんです。加美町はどうなっているか、わからなければわからないでいいですから、後で調べてください。要注意になっているんだか、何か、財務局で各自治体をそういう格好で出している指標があるらしいんです。すぐに財政課長からぼんと来るのかなと思ったんですけれども、まあいいです。

では、次に移りますね。

それでは、令和2年2月21日の全協で説明あった事業でちょっと伺いますけれども、最初に教育委員会のほうのネットワーク環境整備事業、こいつは年度限りの事業ということ、何かぴんと来ないんですけれども、1億8,404万1,000円。それに、さらにセンターサーバーの整備が必要ということ、この額はわかりません。これは今回の平成元年度補正でやれという話ですよ。

あと、中新田の公民館の整備、これは町の財政状況、健全財政を考慮し、令和2年度当初予算計上なしと。何だか意味わからないのっしょね。それで、令和3年度までの債務負担で令和

4年オープンと来るわけっしや。ますますわからなくなるのね。

あと、それからもう一つ、木質バイオ事業の薪ボイラーは当初予算への計上見送り、工事は未定とのことです。ですよね、この前の全協では。

私から言わせれば、こういう事業は当初予算に計上すべきものと。当然の話なのしゃね。何かそこがわからないんです。悪く言えば、当初予算が膨れ上がって財政調整基金を崩さなきゃならないから、それを隠すための措置と私はとったのっしや、簡単に言えば。ということで、関係する事業について町長と教育長のほうからお願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

いわゆるG I G Aスクール構想ということで、文部科学省のほうから、いわゆる経済対策事業ということで、令和元年度の補正予算ということで昨年の年末あたりから構想として打ち出されてございます。各地方公共団体のほうには、文科省としてはあくまでも令和元年度の補正予算での対応ですということで、それに合わせて各地方自治体も令和元年度の補正予算で事業要望をしてくれという要請がございました。それで、どうしても令和元年度の補正で対応できない地方公共団体においては、文科省自体が予算を繰り越しをして各地方公共団体は新年度で予算措置をして対応をしてくださいというような趣旨の説明がございました。その場合、令和元年度と令和2年度で補助裏の起債の打ち方が違うということで、それがまず1点と、加美町教育委員会としては、国の要請に応える形で令和元年度の補正予算で対応したいということで、今般の3月補正で予算計上をし、ご提案をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

私のほうからは、中新田公民館についてちょっとお答えさせていただきます。

中新田公民館建設費に関しましては、令和2年度の当初予算で担当課からは計上しております。ただ、当初予算の財政調整、あと財源、起債関係の調整等々で令和3年度、1年おくれということでお話がございましたので、令和3年度の当初で上げるという予定で今います。

また、令和2年度に関しましては、令和3年度の4月にすぐ着手できるように、債務負担行為をいたしまして、とりあえず入札、そして業者を決めて契約したいという意向でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（尾形一浩君） 農林課長補佐でございます。

薪ボイラーの件でございますけれども、薪ボイラーにつきましては、現在、実施設計業務のほうを委託しております。その実施設計業務の中で、先日の全員協議会でもご説明いたしましたけれども、ボイラー建屋の予定地に電線が埋設されていることが判明したこと、それから、現在利用している重油ボイラーの能力、そういったもので効率的なシステムの検討が必要になったということで、年度内の業務完了が難しくなり、翌年度への繰り越しが必要になったということで、今回当初予算のほうには計上していないところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） じゃあ聞きますけれども、先ほど中新田の公民館については担当課は要求したんだと言っていますよね。だからおかしくなるわけっしょ。それでは、ここで聞きますけれども、この3つの事業をもしやった場合、2つは完全にやるんだからね、そうすると、大体10億円ぐらいふえるんだよ、予算が。ことしの補正と来年度の補正で。そうすると、2億5,000万円減らしましたと言いながら、10億円ふえるんですよ。130億円、140億円なんですよ、もう。ちょっと待ってね。それに対する回答と予算規模は大体10億円弱ぐらいになるよね、当然、誰が考えても。ここから財調を取り崩したら、財調何ぼ取り崩すの。ゼロでいいの。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

まず、整理をさせていただきます。GIGAスクール関係のネットワークの環境整備につきましては、3月の補正で繰り越しという形で予算を計上させていただくと。それから、中新田公民館につきましては、ことしの9月の補正でお願いをしたいということですが、これは令和2年度予算はゼロ予算で提案をしたいと思っております。契約のみ令和2年度に行うと。それで、令和3年度の4月に工事ができるように、そのような形で今考えてございまして、中新田公民館の予算につきましては令和3年度の予算に計上したいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） やはりトリック使うような感じにしか受け取れないんですけれども、令和2年度の当初予算計上なしで、補正もなくて、令和3年度と言いますが、いずれ7億円以上の金は来年でもなるんですよ。だから、そのときに別な事業が、やらなきゃならない事業が出てきたときでも、やっぱりまた膨れ上がるわけさね。先延ばししたということなんだ

すべ、簡単に言えば、予算がないから、財源がないから、そう言ってもらえばいいんです。いいです。そういうことなので、何かおかしいんだな、俺から言わせればさ。まあいいです。次に移ります。時間がなくなりますから。その辺、じっくり考えてもらいたいと思います。

それから、2点目に入ります。ちょっと最初だけ関係ないことになって、あと関係しますから、とめないでくださいね。

今回、定例会で議員定数の削減の請願が出ました。これ見ますと、議員1人当たりの有権者数をもとに議員定数の削減を請願しているものです。ここからです。比較されている町の予算規模を見ますと、人口の少ない加美町が当初予算規模では突出して132億円、どんと高いんです。と言いますけれども、比較されている町の人口と予算規模、柴田町が3万2,000人で117億円、大河原町が2万人で86億円、利府町が3万人で128億円、美里町が2万1,000人で105億円、加美町では平成27年度から令和元年度の決算ベースでは140億円です。人口の割合からすると極めて多い予算ですよ。いろんな合併した要因もあるんですけども。

だから、私が言いたいのは、普通交付税が一本算定に、最初に言ったんですけども、段階から、代表監査委員がいろいろ言ってきましたよね。そういう結果、報告、町長は常に真摯に重く受けとめますと言います。言いましたよね。そう言いながら、この他町村と比べた予算を削減してこなかったんですよ。そういう思い切った対応、対策をとってこなかったんですよ。これから五、六年、数年間でやりますよと。ここちょっとおかしいと思うんですけども、町長。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それぞれの町の予算、財源も違っております。もちろん状況が違うからでありますけれども、まず加美町の場合には合併したということが一つ大きい予算規模が大きい要件でございます。さらに、加美町の場合には、人口は減少しているものの、この地方交付税の算定基礎には、ご承知のとおり面積であったり道路であったり学校の数だったり公共施設の数、さまざまな要因がありますから、そういったことによって交付税が算定され、交付をされているということでございます。さまざまな事業を展開すれば、当然国庫支出金等々もあるわけでございます。そういったことで財源が確保されているわけでありますので、それぞれの町の状況、事情によって、必ずしも人口に比例しているわけではございません。

しからば町の適正な予算規模がどれぐらいかといいますと、120億円程度だというふうに思っております。ですから、まだまだ圧縮をしていかなきゃならないというふうに思っております。

この今回の予算との間に10億円近い乖離がありますけれども、ここをどのようにして削減していくかということが非常に大事であります。これまでも私のみならず、歴代の首長たちが人員を削減するなど取り組んではきておりますけれども、先ほど申し上げたように公共施設の統廃合、転用等々はなかなか進んでいないのが実情でございます。もっと早くこれは取り組むべきだったと私は思っておりますけれども、もう待たなしでございますので、新年度中に、年度中に公共施設の個別管理計画を策定をし、住民の皆様方のご理解、当然議員の皆様方のご理解とご協力もいただきながら、これを待たなしで進めていかなければ財政はもたなくなるということは明らかでございます。

また、先ほど申し上げた幼児教育施設ですが、これも、小中学校のみならずこのところの統廃合ということにも、これは手をつけていかなきゃならない。そして、民営化ということも、これは取り組んでいかなきゃならない。そういったあらゆる手を打っていかなきゃならないというふうに思っています。

もっと早く着手すればよかったんだろうというふうにお思いでしょうし、私も思う部分はありますけれども、さまざまな状況の中で着手できたこと、なかなかできないでいたこともございますので、ただ、そうはいっても、先ほど申し上げましたように、もう待たなしの状況でありますので、ここについては不退転の決意で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 今、個別施設計画出ましたので質問しますけれども、これについては17番議員も午前中に質問したんですけれども、私も、これをつくると言ってから随分なるんですよ。全然進まないんですよ。私は、この個別施設計画をつくっても、あんまり大したことにならないと思うんですよ。それに力を注ぐ分を別なほうに注いだほうがいいと思うんです。ちょっと私の考えは、まず、財政計画ありますよね。年度、例えば100億円でも120億円でもいいんですよ。それに伴った施設計画とか総合計画とか実施計画とかないと、個別施設計画ができましたと言ったって、合併だって学校だって、なかなか思うようにいかないですよ。施設もいっぱいあるし、統廃合も進まない。だから、年度年度の予算を10年なら10年出して、それに付随した、しからば計画こう組まないとかいうふうにはいかないというやつ持っていかないとだめだと思うんだけど、町長、俺と話たまに合わせてけさいんちゃ。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

木村議員の質問でもございましたが、今回の個別施設計画については、もちろん施設の大きなまず方向性を出していきたいというふうに考えております。これまでなかなか打ち出せてこれませんでしたけれども、先ほどからお話ありますような財政的な状況もございますので、この機会を逃すことなく、これまでも、本来であればもっと早く合併してからやらなきゃならないことであったかと思いますが、これを機会として、この施設はどういうふうにしていくんだという大きな方向性をまず出していきたいというふうに考えております。

ただ、その場合に、先ほど議員からもありましたように、財政的な裏づけというのにも必要になってくるかと思えます。そういった部分においては、計画をする中で、あと財政計画、大まかなところにはなるかと思えますけれども、そういった部分でいつごろどうするんだというような部分については、財政的な整合というようなものも図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 今の件は教育委員会のほうでもよろしくお願ひします。私が思うには、教育委員会の施設は膨大なあれですから、教育委員会が計画ずっと持ってきていない、教育委員会で計画というのはあんまり頭に入っていないよね、申しわけないけれども。ほとんど建設課任せの、そっちに何かあるとお任せで、どうすっぺやとか、将来どうするという計画、一切出てこないから、昔からしや。その辺、びしっと言ってけさいん、いいから。

じゃあ、次に移りますね。

こいつ収入減になるような話聞いたんですけれども、これを防ぐために、町長に伺いますけれども、小野田支所と宮崎支所にあるJAの支店、これが退去するという話聞いたんです。それが本当だか何だか。これは前町長時代に、空きスペース利用して収入もらいましょうと、両方で話をして決めたんです。こいつがいなくなるという、収入が入らないんですよ。町長、少しJAとの連携不足なんでないですか。これも踏まえて一緒に。事実なんだか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのように伺っております。（「伺ってるの」の声あり）はい。ですから、恐らくそういった方向で、時期や何かはまだ聞いておりませんが、そういう方向で考えているという話は聞いております。ですから、町としましても、そのことも含めて公共施設の個別の管理計画をつくっていかなきゃならない、方向性を示していかなきゃならないとい

うふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 答弁は要らないんですけども、伺っていたんじゃないかと、しからば、今の金額の半分でいてけろとか、簡単に言えばだよ。それで、500万円入っているのが250万円でも入れば全然違いますから。まあそれはいいです。そういうことでよろしくをお願いします。

それから、収入増の関係で、旧小野田町時代に、時の町長はとにかく町道に入れろと。林道も農道も。あの当時ですと、キロ当たり、道路台帳を整備してやると130万円から140万円、1キロですよ。道路台帳を整備するのに、1キロつくるのに100万円かかるわけっしや。1年でとれるんです。100キロ入れたら物すごい金ですよ。そういうの最近全然町道台帳の整備の案件がのらないんですよ、町道認定。この辺、今どのぐらい、さっき130万円、140万円と言ったけれども、今どのぐらいもらって、それが進まないというのは、進むようにみんなと話し合って農道を町道に入れろとか、そういうところいっぱいありますよね。

ちなみに、この辺の田んぼの中の道路は全部町道ですよ、町長。この中の道路、全部。その他の町道で、農道事業でもできるんです。ただ、台帳整備すれば、1キロ今、財政課長何十万円と言うかわからない、そのぐらいの金が1年後から交付税で来るわけっしや。財政課長、何ぼ、今。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今、町道に関して、地方交付税幾ら入るのかというご質問でございますけれども、これは平成30年度の実績で申し上げます。この道路に関しましては、面積と延長の2通りで算出しまして、現在、723キロで6億1,000万円ぐらいですね。キロ当たりに直しますと84万3,000円という形になってございます。そのほかに道路譲与税とかいろいろございまして、それらも含めると120万円ぐらいになってございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） やっぱり譲与税とか足すと120万円ぐらいになるんですよ。ですから、道路というのは面積が多いほうがいいんです。だから、二ツ石のところにある町道、あいつ長沼線だったんだよね。あいつ、当時のある方が県道昇格させろと言ったわけっしや、建設課長さ。だめだって言ったのね。あそこのところ大体10キロあるから、何千万円って来るわけさ、年間。

申しわけないんだけど、少し道路がめちゃくちゃになって悪くなって、今度鳴子さ行く道路するとき一緒に県道さ上げてという頭のほうがいいと思いますので、そいつは別の話で。

じゃあ次に行きます。

それから、町有施設、こいつね、払い下げたほういいような場所いっぱいあるんだね、私から言わせると。優良企業あるよね、町長が一番推薦している。そういうところにただでもいからやるのっしやわ。税金は3年とか5年いただかなくても、維持管理を町でしないで、あとで税金もらおうと。いっぱいあるんでねすか。口では言わないから、ここで場所はね。そういうのを考えてほしいんです。

あと、それから、震災前、宮城県がうんと財政難で、今でもうんと悪いんだけどもしや、あそこ、土地改良事業なんかすると、補助事業で土地改良事業に対して宮城県では15%補助出していたのね。そいつが1%になったわけっしや、震災前に。だから、そういうのを町でもしていいんだよ、何も。金ないんだから。どんどん減らせばいいのっしや。だから、その辺をうんと考えていかないと、減らされません。そういうのを頭に入れて、よろしくお願いします。

それから、最後の事業の進め方。

これについては、常々感じていたんですけれども、ある程度は必要だと思っていろいろ聞いていたんですけれども、提言、まず多いね。提言、調査検討委員会、余り多過ぎます。職員の負担、並大抵でない、これは。一番知っているのは、職員が一番知っているわけですよ。ある程度職員がこういう方向にしたいんだということをして、そういう委員会さやらなくてもできるようなシステム、俺は今の分の半分、3分の1は減らしてもいいと思いますよ。余り多過ぎます。それから、大学教授とか、そんな、さっぱり今まで、申しわけないけれども、成果上がっているのあんまり私は見受けないの。だから、あんまりそういうのをやらないで、担当部署が一番知っているんだから。町長がばつと言うから、そう苦勞する面が俺は見受けられるのっしや。まず、その辺ね。

あと、さっきの事業の影響というのがあるんですけれども、やっぱり先ほど言ったとおり、財政企画の下にそういうのをつくって、実施計画とかつくってもらおうと。それで、影響出たのが公民館とか薪ボイラーとか、そういうの完全に影響出たからなっただと思うんだ、俺はさ。今回の事業の金がないからそうしたというのが見え見えだから、まずその辺、じっくりと検討して今後進めてください。

薪ボイラーについてちょっと伺いますけれども、このときに計画説明されたときに、やくら

いのチップボイラーの検証必要だということになって、説明受けたんですよね。受けましたよね。それで、現在のやぐらの施設、こいつ、口でだけ言うから回答要らないからね。3,000万円ほどの油代の削減はなっているそうです。ところが、その3,000万円が維持管理代としてチャラなんだとしゃ。町長、知っていましたか、これ。うんだかこうだかやってけれ。

○議長（工藤清悦君） 早坂議員、ちょっとよろしいですか。言わせてください。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。どうぞごゆっくりやってください。

○4番（早坂忠幸君） それで、スイッチでぼんとしたほうが、人件費かからなくて安いそうなんです、町長。この辺、どう思います。町長の見解かな。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、調査検討委員会とかさまざまな委員会、会議ですね。これはやっぱり減らしていけるものは減らしていくということだと思っております。ただ、どうしても法律上設置しなきゃならない審議会とか、そういったものもありますから、こういったことはやむを得ないんだと思っておりますし、あえて私のほうからこれをつくりなさい、あれをつくりなさいということは言うておりませんので、必要なものだけ、必要じゃないものはこれは縮減していいんじゃないかというふうに思っておりますので、ご指摘のとおりでございます。

また、薪ボイラーに関しましては、予算上、当初予算に盛り込まなかったのではありません。私もいわゆる基本設計の段階でわからなかったことが実施設計、これは業者がかわったわけがありますけれども、業者がかわり実施設計をする段階で、下に配管があったということ、それからボイラーの能力が当初のものとは違って能力の低いものだったと。そのことによるさまざまなシステムの変更、あるいは貯水タンクの容量の変更等々も出てくるというふうなことで、これはまだ実施設計が終わっていないということですので、これはやむなく当初予算には計上できなかったということでございます。

また、議員がおっしゃることは、いわゆるそういったものを設置をしても、実質的な削減につながらないんじゃないかと。むしろ重油ボイラーのほうが手間暇もかからないんじゃないかということだろうというふうに思いますけれども、そういったことも十分検証していかなきゃならないと思っておりますし、それから、この薪ボイラーに関しましては、これは薪ボイラーのことだけではないんですね。つまりこれから森林の管理をしていく上で、これはやはり間伐をきちんとしていかなきゃならない。間伐した材の使い道がなければ、そこに林地残材として山に間伐材を置きっ放しになってしまうと。そういったことが災害時に流木として堰などを塞

いで大規模な災害を引き起こすということがありますので、やはりきちんと間伐をして、その間伐を活用していくという、この循環が必要なんだろうというふうに思っております。

ですから、必ずしも施設の維持管理費だけでこれは成否を決めるものではないんだろうと。森林の活用、森林の保全という森林資源の活用という大きな視点の中から、これは見ていくべきだろうというふうに思っておりますし、また、町の取り組みがいわゆる共感を呼ぶということが非常に重要でございまして、実はこの薪ボイラーに関しましては、ぜひ加美町で薪のこのバイオマスを推進してほしいということで、企業の方々が中心となって、実は既に2,600万円、ふるさと納税、これは返礼品なしでふるさと納税をしてくださっています。これは町の取り組みに対して共感をしてくださっていることですので、ぜひ、そういったこともあります、トータルに考えて、こういった木質バイオマスには取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議員のさまざまなご指摘、あるいはご提言、しっかりと我々も勉強しながら、取り組んでいきたいと思っています。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 薪ボイラーについては、しっかりした検証をしてからでいいですから、よろしくをお願いします。

次に、指定管理施設運営への影響について伺いますけれども、町の施設の4割が指定管理施設ですよ。それで、今の、今回、去年あたりの予算でかなり影響が出ている分が見受けられるんですけども、一部は営業時間等を削減したりやっている場所もあります。それから、やくらいウォーターパーク、今度の予算を見たんですけども、指定管理料が3,800万円だったのがことしは2,500万円、1,300万円もどんと落ちているんですけども、これで運営できるんですかね。公社としっかりした話をしたの上のことなんですか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ウォーターパークにつきましては、当然これは公社との協議の上での数字でございます。半年という期間も公社のほうで、もちろん協議をして半年というふうに決定をしたわけですが、それによって例えば人の配置とか中でのやりくりをどうするかというところも全部公社側でシミュレーションをして、その上で出していただいた金額でございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君）　じゃあ、時間もないので、最後に、書いてきましたので読みますから、町長、これに答えてもらって終わりますね。

最後に町長に伺います。我々議員、そして町長と三役については任期がありますよね。加美町の町民、それから職員はそういうのがありません。ずっと住み続けて、働いていかなきゃならないですよ。きのうの新聞に、村田町で町職員の月給削減が載っていました。加美町でも、前町長時代、三役が報酬の削減、私と、あと7番議員も当時管理職でしたから、管理職手当の削減を経験しました。財政がこれ以上悪化すれば、住民へのサービス低下、町職員の人件費削減などは避けられません。町長には財政の健全化を図る責務があると私は思います。今後の財政見通しについて、もう町長は分析していると思いますので、いずれ町民へこういう、まだ町長は早いと言っても説明する義務があると思いますね。ですから、その説明の義務、財政健全化への責務と財政状況の町民への説明、この2点について最後に町長に伺います。

○議長（工藤清悦君）　町長。

○町長（猪股洋文君）　この管理職、三役、特別職あるいは職員の手当、給与等の削減というのは、私はこれは最後の最後だというふうに思っております。一番大事なのは、職員が一丸となって財政再建に取り組む、まちづくりに取り組むということだろうと思っております。当然、削減によって職員の意欲の低下ということもあり得ることでもありますので、これは私は最後の最後だというふうに思っております。職員が問題を共有して、問題の深刻さを共有して取り組んでいくということが何よりも大事だというふうに思っております。

また、私も事あるごとに実は財政のお話は町民にさせていただいておりますけれども、当然、来年度開催予定の町政懇談会においても、町が置かれている財政状況についてはお話をし、そして、今後の進め方について町民の皆さん方のご理解を賜りながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○4番（早坂忠幸君）　終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤清悦君）　以上をもちまして、4番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君）　ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午前10時までに本議場へご参集お願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時09分 延会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月4日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 一條寛

署名議員 伊藤淳